



さらっと いざいざ あったかい  
高知家の教育

## 第3期教育等の振興に関する施策の大綱（改訂）

### 第4期高知県教育振興基本計画（改訂）

# 各施策進捗状況確認表 < 施策指標一覧 >

（令和7年9月末時点）

#### 【評価基準】

指標	評価の基準
A	R7の目標達成または目標以上
B	R7の目標未達成（基準値より向上）
C	R7の目標未達成（基準値より低下）
—	評価できない

※複数の指標が設定されている場合は、一番悪い数値を評価基準に照らし合わせて評価を行う。

【第3期教育大綱（改訂）・第4期高知県教育振興基本計画（改訂） 各施策進捗状況確認表 <施策指標一覧> 令和7年9月末時点】

※「施策」ごとに「達成の目安となる指標」を毎年度設定し、設定した指標の数値が達成できなかった場合には、当該施策に位置付ける各取組・事業の進捗に課題がなかったか等について、年次改訂の検討の際に分析し、必要に応じて施策や取組・事業の内容等について見直しを行ったうえで、年次改訂の内容に反映させる。

※当該施策に位置付ける各取組・事業の進捗については、別シート（「事業・取組進捗状況シート」）を参照する。

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課							
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		R8の取組の方向性						
																		評価	R8の取組の方向性				
基本方針1	政策1 個別最適・協働的な学びの一体的充実に向けた、授業づくりの推進	(1)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	① 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査	小学校	78.1% (78.8%)	79.0%	80.3%	81.0%	81.1% (80.3%)	83.0%	85.0%かつ全国平均以上	A  C  A  B  C  —  —	・授業DX指定地域を拡充し、学習の基盤となる情報活用能力を発揮しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現した授業づくりを目指す。（小中） ・高知県学力定着状況調査を新たにCBTによる実施とし、早期に結果を提供することで継続的な学力向上検証改善サイクルを強化する。（小中） ・対話型AIを活用した学習支援アプリを導入し、個に応じた学習支援を実現することで、学習に関する不安や悩みの解消を図るとともに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を図り、「主体的に学習に取り組む態度」や「思考力・判断力・表現力」の育成につなげる。（小中）	小中							
						中学校	82.9% (79.2%)	83.0%	82.5%	83.5%	81.4% (77.7%)	84.0%	85.0%かつ全国平均以上			小中							
						小学校	79.6% (81.8%)	80.0%	86.6%	81.0%	86.9% (84.9%)	83.0%	85.0%かつ全国平均以上			小中							
						中学校	82.8% (79.7%)	83.0%	86.8%	83.5%	87.4% (84.7%)	84.0%	85.0%かつ全国平均以上			小中 教政							
						小学校	6.3% (4.6%)	6.0%以下	6.2% (5.3%)	5.6%以下	5.7% (5.7%)	5.3%以下	5.0%以下、かつ全国平均以下			小中 教政							
						中学校	8.1% (6.0%)	7.5%以下	9.0% (6.6%)	7.0%以下	9.8% (7.7%)	6.0%以下	5.0%以下、かつ全国平均以下			小中 教政							
						小学校	69.6%	—	69.6%	71.0%	R8.2月公表	72.0%	73.0%以上			小中 教政							
						中学校	52.5%	—	52.5%	53.0%	R8.2月公表	54.0%	55.0%以上			小中 教政							
						高等学校	36.1%	45.0%以下	36.1%	40.0%以下	36.6% (R7.6月時点) R8.1月公表	35.0%以下	30.0%以下			高等 教政							
						高等学校	入学：16.7% ⇒2年：11.2%	2年のD3層の割合(県平均)を入学段階より減少させる。	入学：16.7% ⇒2年：11.2%	2年のD3層の割合(県平均)を入学段階より減少させる。	R8.2月公表	2年のD3層の割合(県平均)を入学段階より減少させる。	2年のD3層の割合(県平均)を入学段階より減少させる。			高等 教政							
						政策2 社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実	(3)	体系的なキャリア教育・職業教育の推進	① 「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した高校3年生の割合を90%以上とする。	県オリジナルアンケート	高等学校	87.4%	88.5%			88.6%	89.0%	83.6% (R7.6月時点) R8.1月公表	89.5%	90.0%以上	—	・高校3年間の学校教育活動から、学年が上がるごとに数値が上昇している状況を踏まえ、企業・学校見学やインターンシップ等のキャリア教育を実施することや、希望する大学へ進学できるように学力を向上させるなど、生徒に将来の夢や希望が持てるような対策を行っていく。（高等）	高等 小中 教 特 支
											特支学校 高等部	88.5%	75.0%以上			88.5%	80.0%以上	R8.4月公表	85.0%以上	90.0%以上			高等 小中 教 特 支
			体系的なキャリア教育・職業教育の推進	② 県立特別支援学校において高等部3年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を90%以上とする。（肯定的に回答した割合） ※R6より新設指標	県キャリア教育に関するアンケート調査																		

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		
		(4)	多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	① 高等学校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率を10%以下とする。	県調査	高等学校	11.8% 【R4】	11.5%以下	11.0%	11.0%以下	10.5%	10.5%以下	10.0%以下	A	・目標値を達成したことは一定評価できるが、就職定着状況調査による離職理由として「仕事に向いていない」の割合が多いことから、生徒のミスマッチを少しでも防ぐことができるよう、各校において、個に応じた就職支援を引き続き行っていく必要がある。（高等）	高等 小中 教セ	
政策3 高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	(5)	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	① 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童（小学校5年）の割合を70%以上、生徒（中学校2年）の割合を55%以上とする。（肯定的に回答した割合） ※令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問において調査項目が削除されたため、R6年度より、高知県学力定着状況調査で調査。対象学年は小学校5年と中学校2年に変更	県学力定着状況調査	小学校	65% 【R6】	—	65.0%	67.0%	R8.2月公表	69.0%	70.0%以上	—	・引き続き道徳教育パワーアップ研究協議会を開催して、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳」を推進し、児童生徒の道徳性を育てていく。（小中）	小中 高等	
						中学校	51.1% 【R6】	—	51.1%	52.0%	R8.2月公表	53.0%	55.0%以上	—	・道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校と地域社会が連携・協働する体制づくりや、その必要性について教職員と地域学校協働活動推進員等が協議を行った。調査の結果をもとに、今後の施策を検討していく。	小中 高等	
		地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	② 「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」と回答した児童（小学校5年）の割合を87%以上、生徒（中学校2年）の割合を75%以上とする。（肯定的に回答した割合） ※令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問において調査項目が削除されたため、R6年度より、高知県学力定着状況調査で調査。対象学年は小学校5年と中学校2年に変更	県学力定着状況調査	小学校	84.7% 【R6】	—	84.7%	85.0%	R8.2月公表	86.0%	87.0%以上	—	・道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校と地域社会が連携・協働する体制づくりや、その必要性について教職員と地域学校協働活動推進員等が協議を行った。調査の結果をもとに、今後の施策を検討していく。	小中 高等		
					中学校	72.9% 【R6】	—	72.9%	73.0%	R8.2月公表	74.0%	75.0%以上	—	・道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校と地域社会が連携・協働する体制づくりや、その必要性について教職員と地域学校協働活動推進員等が協議を行った。調査の結果をもとに、今後の施策を検討していく。	小中 高等		
		(6)	グローバル教育の推進・強化	① 公立高等学校の海外留学生数を130人とする。	県調査	高等学校	11人 【R4】	130人	102人	130人	R8.5月公表	130人	130人	—	・R8年度についても継続して県内高校生の探究型海外留学を支援する「こうち未来創造グローバル人材育成事業」を実施する。また、留学フェア等を通じて、留学に関する情報提供をすることで留学機運のさらなる醸成を目指す。（高等）	高等 小中	
		(6)	グローバル教育の推進・強化	② 県立高等学校における留学生受入れ校を5校とする。	県調査	高等学校	2校 【R4】	2校	5校	3校	R8.5月公表	4校	5校	—	・R8.5月に判明するため現時点では評価できないが、R6の結果は5校であり、目標を達成した。引き続き、国際交流を促進するために、関係する情報提供を行っている。	高等 小中	
	(6)	グローバル教育の推進・強化	③ CEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合を50%以上とする。	英語教育実施状況調査(文部科学省)	中学校	37.9%(48.0%) 【R4】	43.0%以上	47.2%	45.0%以上	R8.5月公表	47.0%以上	50.0%以上	—	・R6実績が目標値を2.2ポイント上回った。 ※R7実績がR8.5月公表のため評価ができない。 ・授業づくり講座や小・中・高合同授業研究会等を通して、「言語活動を通して資質・能力を育成する授業づくり」について発信することができた。	高等 小中		
政策4 主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に組み込んでいく人材を育成	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	(7)	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	① 「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定的回答をした割合）	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査	小学校	30.6%(31.8%)	32.5%	34.9%(36.5%)	35.0%	39.4%(37.5%)	37.5%	40.0%以上、かつ全国平均以上	A	・結果は、目標値をわずかに上回った。特に、地域貢献活動への生徒の参加率が50%を超えたことは注目すべき成果であり、学年が上がるにつれて社会参画への意識が高まっていることがうかがえる。引き続き、各校での「総合的な探究の時間」や「特別活動」をさらに充実させ、生徒の主体的な学びと社会性を育む取り組みを継続していく。（高等）	高等 小中 教政	
						中学校	35.0%(28.9%)	37.0%	41.0%(33.7%)	38.0%	36.5%(29.8%)	39.0%	40.0%以上、かつ全国平均以上	B	・目標値を1.5ポイント下回ったが、全国平均値を6.7ポイント上回った。 ・探究的な学び推進事業における研修会において、参加者が自校で活用できるような教科横断的な授業の進め方や在り方の理解が十分でなかった。	高等 小中 教政	
		児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	② 「①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」、「②高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全県立高等学校全日制・多部制昼間部2年2回目）	県オリジナルアンケート	高等学校 ①	60.4%	62.0%	61.0%	63.0%	63.1% (R7.6月時点) R8.1月公表	64.0%	65.0%以上	—	・令和7年度高校2年生1回目の肯定的回答割合は63.1%で令和7年度目標値を少し超えた程度であり、他学年と比較して最も低い値となっている（高1：65.0%、高3：67.3%）。 ・県オリジナルアンケート2回目については令和7年11月4日から12月4日の期間で実施予定。	高等 小中 教政		
						高等学校 ②	58.6% 【R6】	44.0%	58.6%	46.0%	50.7% (R7.6月時点) R8.1月公表	48.0%	50.0%以上	—	・令和7年度高校2年生1回目の肯定的回答割合は50.7%（高1：30.4%、高3：60.8%）で、令和6年度1年生2回目から5.1ポイント上昇した。 ・県オリジナルアンケート2回目については令和7年11月4日から12月4日の期間で実施予定。	高等 小中 教政	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課	
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価			
														評価	評価			
	現代の諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	(8)	現代の諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	① 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童（小学校5年）の割合を70%以上、生徒（中学校2年）の割合を55%以上とする。（肯定的に回答した割合）	県学力定着状況調査	小学校	65.0% 【R6】	—	65.0%	67.0%	R8.2月公表	69.0%	70.0%以上	・キャリア教育担当者地区協議会（6月）、リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー（7、8月）、地域とともにある学校づくり研究協議会（8月）を開催し、地域への理解と愛着を育むキャリア教育や道徳教育を推進した。 ・キャリア教育の視点に基づいた授業の取組や充実の度合いには学校間、地域間で差がみられた。県内他地域を知る機会が少なく、取組が固定化されている状況がみられる。	—	・新たに「キャリア教育推進協議会」、「ふるさと探究推進モデル校」を設置し、「キャリア教育フォーラム」を開催することで、各地域の特色を生かしたキャリア教育を支援し、県内の産業や文化・企業を知ること、児童生徒のキャリア発達を促す。（小中）	高等 小中 ほか	
						中学校	51.1% 【R6】	—	51.1%	52.0%	R8.2月公表	53.0%	55.0%以上				—	高等 小中 ほか
						高等学校	81.7% 【R6】	43.0%	81.7%	46.0%	77.5% (R7.6月時点) R8.1月公表	48.0%	50.0%				—	・令和7年度高校3年生1回目の肯定的回答割合は77.5%で、令和6年度2年生2回目から1.3ポイント上昇しているが、他学年との差があまりない（高1：76.8%、高2：76.6%）。 ・県オリジナルアンケート2回目については令和7年11月4日から12月4日の期間で実施予定。
	現代の諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	(8)	現代の諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	② 「テレビのニュース、新聞、ウェブサイトやSNS等を通じて、地域や社会の出来事に関する情報を得ている」と肯定的に回答する生徒の割合を向上させる。（全日制及び多部制昼間部3年2回目） ※R6より新設指標	県オリジナルアンケート	高等学校	81.7% 【R6】	43.0%	81.7%	46.0%	77.5% (R7.6月時点) R8.1月公表	48.0%	50.0%	—	・令和7年度高校3年生1回目の肯定的回答割合は77.5%で、令和6年度2年生2回目から1.3ポイント上昇しているが、他学年との差があまりない（高1：76.8%、高2：76.6%）。 ・県オリジナルアンケート2回目については令和7年11月4日から12月4日の期間で実施予定。	—	・新たに「キャリア教育推進協議会」、「ふるさと探究推進モデル校」を設置し、「キャリア教育フォーラム」を開催することで、各地域の特色を生かしたキャリア教育を支援し、県内の産業や文化・企業を知ること、児童生徒のキャリア発達を促す。（小中）	高等 小中 ほか
						小学校	78.1%(79.7%) 【R4】	—	82.1% (83.6%)	80.0%以上、 かつ全国平均 以上	80.6% (80.1%)	—	—	A	・次年度のデータサイエンスにおける教育プログラムを計画どおりに実施。（高等） ・情報科教員のための補助教材として、また生徒のためのドリル教材としての活用を進めていく。（高等） ・理科の中核教員を養成・育成し、活用するとともに、研修会を実施することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、「科学の甲子園ジュニア高知県大会」を開催する。（小中）	高等 小中 生涯		
						中学校	69.0%(66.4%) 【R4】	—	69.5% (68.3%)	70.0%以上、 かつ全国平均 以上	64.6% (63.8%)	—	—	C	・目標値を5.4ポイント下回ったが、全国平均値は0.8ポイント上回った。 ・科学的に探究することの楽しさを味わえるよう科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催している。さらに参加を促す働きかけが必要。 ・学校訪問等の機会に日常生活と理科の学習を関連付けられるよう指導・助言を行った。	高等 小中 生涯		
	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	(9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	① 「理科の勉強が好き」と回答した児童（小学校6年）の割合を80%以上、生徒（中学校3年）の割合を70%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）（3年毎7月公表） ※国調査が3年毎のため、目標はR7全国調査の値とする。	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査	小学校	78.1%(79.7%) 【R4】	—	82.1% (83.6%)	80.0%以上、 かつ全国平均 以上	80.6% (80.1%)	—	—	A	・次年度のデータサイエンスにおける教育プログラムを計画どおりに実施。（高等） ・情報科教員のための補助教材として、また生徒のためのドリル教材としての活用を進めていく。（高等） ・理科の中核教員を養成・育成し、活用するとともに、研修会を実施することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、「科学の甲子園ジュニア高知県大会」を開催する。（小中）	高等 小中 生涯		
	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	(9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	② 新たな連携高校（1校）において、データサイエンスについての教育プログラムを実施する。	—	高等学校	高知工科大学と高知追手前高等学校で、1、2年生対象に高大接続授業を実施	データサイエンスに関する指定校の決定と新たな教育プログラムの計画を立てる	指定校の決定 (高知小津高等学校)	データサイエンスについての教育プログラムを実施	高知小津高等学校にて、プログラム導入およびプログラムIを予定どおりに実施	データサイエンスについての教育プログラムを実施	データサイエンスについての教育プログラムを実施	・3年計画の1年目として、次年度に行われるデータサイエンスプログラムに向けた講演および演習が計画的に実施できている。	A	・3年計画の1年目として、次年度に行われるデータサイエンスプログラムに向けた講演および演習が計画的に実施できている。	高等 小中 生涯	
	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	(9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	③ 「算数（数学）、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した児童（小学校5年）の割合を算数95%以上、理科88%以上、生徒（中学校2年）の割合を数学82%以上、理科75%以上とする。（肯定的に回答した割合）	県学力定着状況調査	小学校 算数	92.4%	93.0%	91.4%	93.5%	R8.2月公表	94.0%	95.0%以上	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、算数の有用性について児童が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、算数の有用性について児童が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	高等 小中 生涯
						小学校 理科	85.7%	86.5%	85.9%	87.0%	R8.2月公表	87.5%	88.0%以上	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、理科の有用性について児童が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、理科の有用性について児童が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	高等 小中 生涯
	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	(9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	③ 「算数（数学）、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と回答した児童（小学校5年）の割合を算数95%以上、理科88%以上、生徒（中学校2年）の割合を数学82%以上、理科75%以上とする。（肯定的に回答した割合）	県学力定着状況調査	中学校 数学	79.6%	80.5%	76.9%	81.0%	R8.2月公表	81.5%	82.0%以上	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、数学の有用性について生徒が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、数学の有用性について生徒が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	高等 小中 生涯
						中学校 理科	72.3%	73.0%	72.1%	73.5%	R8.2月公表	74.0%	75.0%以上	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、理科の有用性について生徒が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	—	・各教育事務所や高知市教育委員会の学校訪問等において、理科の有用性について生徒が実感できる授業づくりや教師の価値付けについて助言していく。	高等 小中 生涯
今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	(9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	④ 教科「情報」を受講した学年の生徒において、「授業で学んだスキルが身についた」と肯定的に回答した生徒の割合を100%とする。 ※R6より新設指標	県調査	県立	73.0% 【R6】	70.0%	73.0%	80.0%	79.0%	90.0%	100%	—	B	・臨時免許および免許外の教員にとって心強い補助教材となっており、生徒にとっても理解を深めるための有効なドリル教材である。	高等 小中 生涯		

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課	
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価			
政策5 自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化	(10)	規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	① 「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童（小学校6年）の割合を90%以上、生徒（中学校3年）の割合を94%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査	小学校	86.5%(83.6%)	87.0%	90.2%(88.2%)	88.0%	91.2%(88.0%)	89.0%	90.0%	・目標値を3.2ポイント上回った。 ・道徳科セミナー（6、7月）を開催し、考え、議論する道徳の授業の在り方や必要性を周知したり、セミナー参加者同士で指導案を練り上げたりすることができた。	A	・道徳科授業セミナーや学校訪問等では、道徳科の授業改善を推進するとともに、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を実施していくことで児童生徒の道徳性が育まれることを周知していく必要がある。（小中）	小中 高等		
					中学校	90.0%(86.3%)	91.0%	94.1%(91.7%)	92.0%	94.3%(91.5%)	93.0%	94.0%	・目標値を2.3ポイント上回った。 ・道徳科セミナー（6、7月）を開催し、考え、議論する道徳の授業の在り方や必要性を周知したり、セミナー参加者同士で指導案を練り上げたりすることができた。	A		小中 高等		
					小学校	80.3%	81.0%	81.2%	82.0%	R8.2月公表	84.0%	85.0%	・道徳科授業セミナーや学校訪問等では、道徳科の授業改善を推進するとともに、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を実施していくことで児童の道徳性が育まれることを周知していく。	—		小中 高等		
		中学校	75.9%	77.0%	76.2%	78.0%	R8.2月公表	79.0%	80.0%	・道徳科授業セミナーや学校訪問等では、道徳科の授業改善を推進するとともに、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を実施していくことで生徒の道徳性が育まれることを周知していく。	—	小中 高等						
		規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	② 「ものごとを最後まであきらめずにやりぬくことができる」と回答した児童（小学校5年）の割合を85%以上、生徒（中学校2年）の割合を80%以上とする。（肯定的に回答した割合）	県学力定着状況調査	小学校	72.9%	74.0%	69.2%	76.0%	72.8%(73.7%)	78.0%	80.0%	・目標値を3.2ポイント下回った。 ・道徳教育に関する取組の強化が必要であるため、2学期に開催される授業セミナーでは学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の必要性を周知するとともに、学校訪問等で周知していく。	C		小中 高等		
					中学校	70.8%	72.5%	69.2%	75.0%	70.9%(71.3%)	77.5%	80.0%	・目標値を4.1ポイント下回った。 ・道徳教育に関する取組の強化が必要であるため、2学期に開催される授業セミナーでは学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の必要性を周知するとともに、学校訪問等で周知していく。	B		小中 高等		
					小学校	82.9%	40.0%	82.9%	60.0%	R8.3月公表	80.0%	100%	・人権教育主任に、人権教育主任連絡協議会等を通じて、組織的に人権教育を推進する必要性や大切さを意識してもらえよう働きかけた。	—		人権		
		(11)	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	① 「全ての教育活動において人権教育の視点（人権に関する理解や人権感覚の育成）を確認し、組織的に取り組んでいる」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定的に回答した割合） ※R6より新設指標	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	中学校	82.8%	40.0%	82.8%	60.0%	R8.3月公表	80.0%	100%	・人権教育主任に、人権教育主任連絡協議会等を通じて、組織的に人権教育を推進する必要性や大切さを意識してもらえよう働きかけた。 ・指定校事業においては、中高連携の取組や人権教育の視点を取り入れた学校教育活動の取り組みが定着してきている。		—	・指定校事業においては、各校の現状に合わせて適切な支援を行うとともに、研究発表会において、研究の成果の県内への普及を図る。（人権）	人権
						高等学校	61.7%	40.0%	61.7%	60.0%	R8.3月公表	80.0%	100%	・人権教育主任に、人権教育主任連絡協議会等を通じて、組織的に人権教育を推進する必要性や大切さを意識してもらえよう働きかけた。 ・指定校事業においては、中高連携の取組や人権教育の視点を取り入れた学校教育活動の取り組みが定着してきている。		—	人権	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課	
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価			
	(12)		児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	① 「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国以上とする。（肯定的に回答した割合） 「学校生活は充実している」と肯定的に回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合）	小中：全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査 高：県オリジナルアンケート	小学校	84.0%(85.3%)	全国以上	83.8% (84.8%)	全国以上	86.3% (86.5%)	全国以上	全国以上	B	・子どもの声を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、指定校等、先進的な実践研究を進めている地域や学校の好事例を研修会等で周知する。（人権）	人権 幼保 高等		
						中学校	81.0%(81.8%)	全国以上	82.3% (83.8%)	全国以上	85.4% (86.1%)	全国以上	全国以上			B	人権 幼保 高等	
						高等学校	88.8%	89.0%	91.4%	89.5%	R8.2公表	90.0%	90.5			—	人権 幼保 高等	
						小学校	58.8% 【R4】	70.0%	88.4%	80.0%	R8.3月公表	90.0%	95.0%			—	人権 幼保 高等	
						中学校	61.2% 【R4】	70.0%	95.7%	80.0%	R8.3月公表	90.0%	95.0%			—	人権 幼保 高等	
						高等学校	20.0% 【R4】	50.0%	80.9%	60.0%	R8.3月公表	70.0%	80.0%			—	人権 幼保 高等	
	(13)			生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	① 「全ての児童生徒を対象に未然防止をねらいとした意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施している」と回答した学校の割合を100%とする。（強肯定の回答をした割合）	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	小学校	75.9% 【R4】	82.0%	89.5%	85.0%	R8.3月公表	90.0%	100%	—	・指定校の取組や実践事例を系統的にまとめたデジタルツールブックを作成し、実践を県内に普及していく。（人権） ・引き続き、「いじめ予防等プログラム」等、県が作成した冊子等を周知、活用を呼びかけていく。（人権）	人権	
							中学校	79.6% 【R4】	82.0%	95.7%	85.0%	R8.3月公表	90.0%	100%			—	人権
							高等学校	76.0% 【R4】	82.0%	97.9%	85.0%	R8.3月公表	90.0%	100%			—	人権
							小学校	75.9% 【R4】	82.0%	89.5%	85.0%	R8.3月公表	90.0%	100%			—	人権
							中学校	79.6% 【R4】	82.0%	95.7%	85.0%	R8.3月公表	90.0%	100%			—	人権
							高等学校	76.0% 【R4】	82.0%	97.9%	85.0%	R8.3月公表	90.0%	100%			—	人権

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】			担当課		
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価	R8の取組の方向性			
		(14)	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	① 不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を100%とする。	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	小学校	95.7% 【R4】	97.0%	99.4%	98.0%	R8.3月公表	99.0%	100%	—	—	・不登校支援スキルアップ研修会等において、早期発見・支援の重要性について周知を継続し、引き続き校内での支援体制整備を進める。（人権）	人権心せ		
						中学校	86.7% 【R4】	90.0%	100%	93.0%	R8.3月公表	96.0%	100%				・令和6年度実績では、一人一台端末や校務支援システムを活用するなどして、校内での情報共有が進んでいる。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。	人権心せ	
政策6 生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実		(15)	体力の向上や体育授業改善の推進	① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年・中学校2年）及び高知県体力・運動能力、生活実態等調査（高校2年）において、「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合を令和9年度の目標値に向けて向上させる。（R9年度目標値 小学校 男：95.0%以上 女：88.0%以上 中学校 男：91.0%以上 女：79.5%以上 高等学校 男：89.0%以上 女：70.0%以上）	小中：全国体力・運動能力、運動習慣等調査 高：県体力・運動能力、生活実態等調査	小学校 男子	93.2%	93.5%	92.5%	94.0%	R7.12月公表	94.5%	95.0%以上	—	—	・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施（4～9月）及び結果公表。（11月） ・体力・運動能力等調査結果に基づく学校訪問の実施。（16校） ・夏期実技研修会の実施。（9講座） ・体育主任研修会の実施。（小：5～6月、中：5月、高：12月）	・今年度の調査結果を踏まえ、取組をさらに充実させる。（保体）	保体	
						小学校 女子	86.3%	86.5%	84.7%	87.0%	R7.12月公表	87.5%	88.0%以上					・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施（4～9月）及び結果公表。（11月） ・体力・運動能力等調査結果に基づく学校訪問の実施。（16校） ・夏期実技研修会の実施。（9講座） ・体育主任研修会の実施。（小：5～6月、中：5月、高：12月）	保体
						中学校 男子	89.3%	89.5%	91.2%	90.0%	R7.12月公表	90.5%	91.0%以上					・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施（4～9月）及び結果公表。（11月） ・体力・運動能力等調査結果に基づく学校訪問の実施。（16校） ・夏期実技研修会の実施。（9講座） ・体育主任研修会の実施。（小：5～6月、中：5月、高：12月）	保体
						中学校 女子	77.4%	78.0%	77.5%	78.5%	R7.12月公表	79.0%	79.5%以上					・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施（4～9月）及び結果公表。（11月） ・体力・運動能力等調査結果に基づく学校訪問の実施。（16校） ・夏期実技研修会の実施。（9講座） ・体育主任研修会の実施。（小：5～6月、中：5月、高：12月）	保体
						高等学校 男子	87.0%	87.5%	89.0%	88.0%	R7.11月公表	88.5%	89.0%以上					・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施（4～9月）及び結果公表。（11月） ・体力・運動能力等調査結果に基づく学校訪問の実施。（16校） ・夏期実技研修会の実施。（9講座） ・体育主任研修会の実施。（小：5～6月、中：5月、高：12月）	保体
						高等学校 女子	68.0%	68.5%	74.0%	69.0%	R7.11月公表	69.5%	70.0%以上					・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の実施（4～9月）及び結果公表。（11月） ・体力・運動能力等調査結果に基づく学校訪問の実施。（16校） ・夏期実技研修会の実施。（9講座） ・体育主任研修会の実施。（小：5～6月、中：5月、高：12月）	保体

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課	
								目標	実績	目標	実績 （R7.9末時点）			実績目標に対する状況・検証	評価		
																	R8の取組の方向性
		(16)	運動部活動の改革、運営の適正化	① 「高知県活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る部活動の方針」に明記された休養日及び活動時間を遵守している部活動の割合を100%とする。	運動部活動の活動時間等に関する調査	休養日 市町村立中学校	100% 【R4】	100%	99.6%	100%	R7.10月末 中間調査 公表	100%	100%	—	—	・部活動計画書および部活動実績報告書を活用して活動を適切に実施及び管理し、遵守率100%を目指す。（保体）	保体
						休養日 県立中学校	100% 【R4】	100%	100.0%	100%	R7.10月末 中間調査 公表	100%	100%	—	—		保体
						休養日 県立高等学校	98.2% 【R4】	99.0%	94.2%	99.5%	R7.10月末 中間調査 公表	100%	100%	—	—		保体
						活動時間 市町村立中学校	97.0% 【R4】	98.0%	97.5%	98.5%	R7.10月末 中間調査 公表	99.0%	100%	—	—		保体
						活動時間 県立中学校	79.6% 【R4】	88.0%	70.0%	92.0%	R7.10月末 中間調査 公表	96.0%	100%	—	—		保体
						活動時間 県立高等学校	93.4% 【R4】	96.5%	95.2%	98.0%	R7.10月末 中間調査 公表	99.0%	100%	—	—		保体
		(17)	保健教育の充実	① 学校保健計画に、性に関する指導の実施を明確に位置付け、組織的に実施している学校の割合を100%とする。 ※R6より新設指標	県学校保健に関する調査	公立学校（小・中・義務・県中・高校・特文）	88.8% 【R4】	88.8%	70.0%	80.0%	R8.3月末公表	90.0%	100%	—	—	・性に関する指導の位置付けを明確にするとともに、組織的な実施に向けた取組の充実を図る。（保体）	保体
		(18)	基本的な生活習慣の向上・確立	① 「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点検の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。	県調査	保幼小	61.9% (301/486) (保育所・幼稚園等 (194/299)、小学校等 (107/187)) 【R4】	65.8%	R7.4月	67.9%	R8.4月公表	70.0%	72.0%	—	—	・1年間を通して、生活習慣の取組を啓発していく必要がある。保育所、幼稚園、認定こども園、小学校が取り組みやすい仕組みに改善し、参加園校を増やしていく。（生涯） ・基本的な生活習慣向上事業については、保護者がそれらの重要性について理解を深めることにより、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る必要があるため、引き続き、施策（18）の各取組・事業等を実施する。（生涯）	生涯 幼保 保体
				② 夜10時までに寝る幼児（3歳児）の割合を95%以上とする。	県基本的な生活習慣取組状況調査	保	93.4%	95.0%以上	94.4%	95.0%以上	R7.10月公表	95.0%以上	95.0%以上	—	—	・5月に基本的な生活習慣啓発パンフレットを3歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っている。（7月調査済・現在集計中） ・保護者向け啓発動画作成と活用の周知を行っている。	生涯 幼保 保体
政策7 今後の社会を見据えた高等学校改革		(19)	「県立高等学校振興再編計画」の推進	① 令和9年度末までに、以下のことが完了している。 ・日本語指導が必要な生徒への支援を行う「多文化共生コース（仮）」を設置する高等学校の決定と、開設に向けた準備、県民への周知 ・産業系専門学科の教育内容の見直しと、必要に応じた学科改編や新たな教育課程の開始 ・総合学科（室戸、高知東、春野、宿毛）の系列の整理・系列名の見直しと、必要に応じた新教育課程の開始 ・中山間地域等の小規模校の生徒数確保に向けたアクションプランの実行 ・通信制の協力校を設置する高等学校の決定と、設置に向けた準備と県民への周知 ・定時制夜間課程では、再編する高等学校の決定と、再編に向けた準備と県民への周知	—	—	—	—	—	—	「多文化共生コース（仮）」の候補校をR7年度中に公表予定	—	—	—	—	・新しいコース（「多文化共生コース（仮）」等）については、準備室（又はプロジェクトチーム）を設置し、教育課程や指導体制等の具体的な検討を進めるとともに、指導者の人材確保や県民への広報に取り組み。（振興） ・産業系専門学科については、国が示すブランドデザインを踏まえた振興再編策を具体的に定める。（振興） ・通信制については、通信教育のデジタル化と地域での対面指導を数校で試行するとともに、協力校の設置が決まった高校から具体的な検討を進める。（振興）	振興
		(20)	高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	① 中山間地域等の小規模校（13校）への地元中学校卒業生に占める入学人数の割合を32.3%以上（R9）とする。また、地元中学校卒業生が地元高校（13校）に進学した割合（旧市町村単位の平均）を41.4%以上（R9）とする。 ※ 県立高等学校振興再編計画（R7.3月策定）において、中山間地域等の小規模校の再整理（10校→13校）や、対象校の生徒数確保の努力目標（R10.4月）を示したことにより、指標及び目標値を見直した。 ※R6より新設指標	県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告	高等学校 地元中学校 卒業生に占める入学人数の割合 (対象：13校)	21.6% 【R6】	—	21.6%	25.2%	19.2%	28.7%	32.3%	C	—	・地域を巻き込んだ高等学校の魅力化・特色化を推進するため、地域でのシンポジウムを開催する。（振興） ・地域コンソーシアムの運営や生徒募集に向けた学校の広報活動を行う高校魅力化コーディネーターの配置を拡充する。（振興） ・地域コンソーシアムで策定したアクションプラン実行に対する財政支援を強化する。（振興）	振興 教セ 高等
				② 地域みらい留学等を活用した、県外からの入学者を80人（R9）とする。 * 県立高等学校振興再編計画（R7.3月策定）に沿って、R7年度より目標値を見直した。	県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告	高等学校 旧市町村単位の平均 (対象：13校)	29.7% 【R6】	—	29.7%	32.9%	28.6%	36.6%	41.4%	C	—	・目標値に到達していない理由として、地域における高校のイメージが固定化しており、進学先の候補として選択されない傾向がある。	振興 教セ 高等
						高等学校	30人	40人	49人	50人	53人	65人	80人	A	—	・目標値を上回る入学者となった。全国生徒募集については、県外の中学生や保護者に対する広報が十分にできていない状況。また、地域みらい留学の参加校拡大に向けては、居住施設の確保や土日の生徒対応について地元市町村との協議が必要。	振興 教セ 高等

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		
		(21)	社会の変化等に対応した入学選抜の改革	① 県立高等学校の在り方検討委員会での検討結果を基に、現行の入学選抜制度の見直しを行うとともに、新制度の策定・公表・周知を行う。	—	高等学校	新入学選抜制度策定中	新入学選抜制度の策定・公表	新入学選抜制度策定に至らなかった	新入学選抜制度の周知	新入学選抜制度策定作業中	新入学選抜制度の周知	新入学選抜制度の実施	—	—	今後の生徒数の減少やそれに伴う現行の入学選抜制度が抱える課題、学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、生徒一人一人の資質・能力をより多面的・多角的に評価することができる新たな入学選抜制度の導入を進める。（高等）	高等
政策8 就学前教育・保育の質の向上	(22)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実	① 教育・保育の質の向上に関する園内研修（外部から講師等を招聘して行うもの）を実施している園の割合を80%以上に引き上げる。	県園内研修実施状況調査	保育	54.4%（168/309園）	60.0%	58.4%（178/305園）	65.0%	R8.3月公表	70.0%	80.0%以上	—	—	・自主的・計画的な園内研修が実施されるように、園内で中核となるミドルリーダーの活躍に向けた取組を行っている。（幼保） ・園内研修において「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用するとともに、管理職等に活用方法等について周知し、組織としての活用を促している。（幼保）	幼保教	
			② 「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合を100%に引き上げる。	県園内研修実施状況調査	保育	72.5%（224/309園）	80.0%	89.8%（274/305園）	90.0%	R8.3月公表	95.0%	100%	—	—	・現在、幼保支援アドバイザー等を派遣しての園内研修支援を行っており、各自の教育・保育についての振り返りの際、ガイドラインを活用している。（1月調査予定）	幼保教	
	(23)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	① 保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を100%とする。 ※R6より新設指標	県保幼小連携・接続の実施状況調査	保幼小	70.3%【R6】	50.0%	70.3%	75.0%	R8.2公表	85.0%	100%	—	—	・子どもの成長や学びをつなぐためには、園と小学校との子どもたちの姿を通じた教育内容の話し合いが重要であるため、互いの保育・授業を見合う取組や話し合いを通じたカリキュラム作成に着手していない市町村等に対して、重点的に支援を進めていく。（幼保） ・小1プロブレムや中1ギャップを解消できるよう、特に校種間連携の重要性について、生徒指導主事（担当者）会等で周知していく。（人権）	幼保人権	
政策9 親育ち支援の充実	(24)	保育者の親育ち支援力の向上	① 親育ち支援に関する園内研修の計画を作成している園の割合を100%とする。	県親育ち支援取組状況調査	保育	77.3%	80.0%	83.0%	85.0%	R7.10月公表	90.0%	100%	—	—	・5月に実施した親育ち支援担当者のネットワーク研修において、各園での親育ち支援の在り方や担当者の役割の理解を促すとともに、各園の親育ち支援年間研修計画を見直し、園の実態に応じた目的を明確化し、よりよい取組が実施できるよう支援している。（7月調査済・現在集計中） ・ネットワーク研修1期。（5月実施：担当者参加人数113名）	幼保	
	(25)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	① 夜10時までに寝る幼児（3歳児）の割合を95%以上とする。	県基本的な生活習慣取組状況調査	保育	93.4%	95.0%以上	94.4%	95.0%以上	R7.10月公表	95.0%以上	95.0%以上	—	—	・5月に基本的な生活習慣啓発パンフレットを3歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っている。（7月調査済・現在集計中） ・保護者向け啓発動画作成と活用の周知を行っている。	幼保	
基本方針II	政策1 切れ目のない特別支援教育の推進	(26)	施策インクルーシブ教育の推進	① インクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応した学校運営モデル等の計画策定を令和7年度中に完了し、令和8年度以降、策定した計画の実施及び推進を図る。	—	—	—	—	高知県の状況に応じた学校運営モデルについて検討	計画策定	モデル校を選定中	—	—	—	—	・計画策定に向け、静岡県を視察し、高等学校と特別支援学校の学校間交流について具体的な工夫等を調査した。視察内容も踏まえて、モデル校を選定中。	特支
				② 次年度の居住地校交流の実施を継続して希望する割合を90%以上とする。	居住地校交流実践充実事業実施報告	居住地校	82.0%【R4】	85.0%	77.8%	85.0%	R8.4月公表	90.0%	90.0%以上	—	—	・市町村教育委員会の新任就学事務担当者を6月に訪問し、居住地校交流実践充実事業について説明し、意義を周知した。	特支
		(27)	特別支援学校における専門性・教育内容充実（キャリア教育・就労支援を含む）	① 授業等での障害に応じた効果的なICTの活用状況（A児童生徒自身が活用している、B児童生徒の障害に応じた活用ができていない、C授業の目標・内容に応じた活用ができていない）について肯定的に評価する教員の割合を90%以上とする。 ※R6より新設指標	県特別支援学校ICT活用状況調査	県立特別支援学校	83.8%【R6】	60.0%	83.8%	70.0%	R8.3月公表	80.0%	90.0%	—	—	・特別支援学校におけるICT活用について、県内国公立特別支援学校16校で情報共有会を実施（5月、9月）し、特別支援教育におけるAI活用やICT活用の好事例について学んだ。	特支
				② 5領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合（採用3年未満と人事交流3年未満を除く。）を80%以上とする。	県特別支援学校教諭免許状等保有状況調査	県立特別支援学校	70.2%	75.0%	72.3%	75.0%	R8.1月公表	80.0%	80.0%	—	—	・特別支援学校の教諭を対象に、5領域未取得者に対して、特別支援学校教諭二種免許以上を取得する計画を6月に集め、確認した。認定講習の情報を周知し、免許状取得向上に努めた。	特支
			③ 県立特別支援学校において高等部3年の卒業時に「行きたい進路が決まっている」、「卒業後の生活に楽しみがある」と回答した生徒の割合を90%以上とする。（肯定的に回答した割合） ※R6より新設指標	県キャリア教育に関するアンケート調査	県立特別支援学校	88.5%【R6】	70.0%	88.5%	80.0%以上	R8.4月公表	85.0%以上	90.0%以上	—	—	・外部講師による陶芸体験やエイサーによる表現活動体験等、文化・芸術・スポーツ活動について、各県立特別支援学校が特色ある体験活動を進めている。	特支	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課	
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		R8の取組の方向性
		(28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	① 「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」に示した5つの重点事項（「I 環境の工夫、II 情報伝達の工夫、III 活動内容の工夫、IV 教材・教具の工夫、V 評価の工夫」に関する行動指針）の取組を「実践している」と回答した学校の割合を、小・中学校、高等学校とも平均95%以上とする。（肯定的に回答した割合） ※R6より新設指標	県特別支援教育取組状況調査	小学校	96.2% 【R6】	90.0%	96.2%	90.0%	R8.1月公表	93.0%	95.0%	・「通常の学校における合理的配慮実践充実事業」の指定校においては、基礎的環境整備の一環として、ユニバーサルデザイン（以下UD）に基づいた授業づくりの具体例や個別の指導計画等のツール活用の好事例について周知を図っていく。（特支） ・学校訪問時の校内支援会では、UDの視点での助言や専門家からの助言をツールに落とし込む等、効果的な校内支援会の実施につながるよう、教育事務所と連携して働きかけを進める。（特支）	特支 幼保 教セ		
						中学校	96.5% 【R6】	90.0%	96.5%	90.0%	R8.1月公表	93.0%	95.0%	・「通常の学校における合理的配慮実践充実事業」の指定校においては、基礎的環境整備の一環として、UDに基づいた授業づくりを推進している。「ユニバーサルチェック」自己診断入力シートの定期的な活用を通じて、日々の授業実践に反映させている。昨年度の指定校の取組については、教職員ポータルサイトや研修会を通じて周知を図り、好事例の共有に努めている。	特支 幼保 教セ		
						高等学校	94.7% 【R6】	90.0%	94.7%	90.0%	R8.1月公表	93.0%	95.0%	・6月開催の学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会では、高等学校におけるUDに基づいた授業づくりの取組発表を行い、好事例の共有を図っている。また、「通常の学級における合理的配慮実践充実事業」の指定校に対しては、専門家によるUDの授業づくりの必要性の周知や授業づくりへの助言を通じた取組を進めている。今後は、指定校の実践内容を整理・集約し、他校への横展開を図ることが必要である。	特支 幼保 教セ		
		(28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	② 「個別の指導計画」が作成され、校内支援会等における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合を保育所・幼稚園等で85%以上、小学校で95%以上、中学校で90%以上、高等学校で95%以上とする。（通級による指導対象、特別支援学級在籍児童生徒を除く。）	保幼：県特別支援教育の現状調査 小中高：県特別支援教育取組状況調査	保幼等	64.4%	70.0%	63.6%	75.0%以上	84.3%	80.0%以上	85.0%以上	・個別の指導計画の作成において活用できるDVDの各園への配付やキャリアアップ研修（障害児保育・特別支援教育）における講義・演習を実施している。 ・個別の指導計画作成率84.3%。（6月調査済）	A	特支 幼保 教セ	
						小学校	83.2%	90.0%	76.9%	90.0%以上	R8.1月公表	93.0%以上	95.0%以上	・学校訪問では、対象児童の個別の指導計画提出を必須とし、校内支援会での協議内容を教職員全体で共有・取組への振り返りをしながら支援に活用するよう助言している。また、教育事務所の訪問や講話においても、個別の指導計画の内容の充実と組織的な取組について必要性を周知している。	—	特支 幼保 教セ	
						中学校	80.5%	80.0%	79.5%	80.0%以上	R8.1月公表	85.0%以上	90.0%以上	・学校訪問では、対象生徒の個別の指導計画提出を必須とし、校内支援会での協議内容を教職員全体で共有・取組への振り返りをしながら支援に活用するよう助言している。また、教育事務所の訪問や講話においても、個別の指導計画の内容の充実と組織的な取組について必要性を周知している。中学校では特に個別の指導計画を基に教科間の連携を密にすることを助言している。	—	特支 幼保 教セ	
						高等学校	82.8%	90.0%	54.1%	90.0%以上	R8.1月公表	93.0%以上	95.0%以上	・学校訪問では、効果的な取組例として、個別の指導計画を活用した進行モデルを示し、個別の指導計画の作成・活用を促している。組織的な指導・支援につながるよう個別の指導計画をもとに現状を把握し、校内支援会の内容を受けて個別の指導計画を見直し改善するように働きかけている。	—	特支 幼保 教セ	
		(28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	③ 「個別的教育支援計画」や「引き継ぎシート」等のツールを活用して校内支援会等を行っている学校の割合を、小・中学校、高等学校とも100%とする。 ※R6より新設指標	県特別支援教育取組状況調査	小学校	87.9% 【R6】	93.0%以上	87.9%	93.0%以上	R8.1月公表	95.0%以上	100%以上	・個別的教育支援計画活用リーフレットを配付し、作成・活用を促進している。学校訪問時には引き継ぎ状況を確認し、校内支援会等での活用について指導・助言を行っている。また、指導事務担当者会でツールを活用した引き継ぎと校内支援会による組織的・計画的な取組の必要性を周知し、各学校への働きかけを促している。	—	特支 幼保 教セ	
						中学校	89.7% 【R6】	93.0%以上	89.7%	93.0%以上	R8.1月公表	95.0%以上	100%以上	・個別的教育支援計画活用リーフレットを配付し、作成・活用を促進している。学校訪問時には引き継ぎ状況を確認し、校内支援会等での活用について指導・助言を行っている。また、指導事務担当者会でツールを活用した引き継ぎと校内支援会による組織的・計画的な取組の必要性を周知し、各学校への働きかけを促している。	—	特支 幼保 教セ	
						高等学校	75.0% 【R6】	93.0%以上	75.0%	93.0%以上	R8.1月公表	95.0%以上	100%以上	・6月に特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会を開催し、校内支援体制の充実を図るため、個別的教育支援計画等の効果的な活用方法や前籍校の支援内容を踏まえた組織的な支援の必要性について周知を行っている。	—	特支 幼保 教セ	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種又は項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課																			
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価																					
		(29)	医療的ケア児に対する支援の充実	① 総括的な医療的ケアの実施体制（A定期的な校内医療的ケア委員会の実施、Bヒヤリハット等の事例検討、C引き継ぎや研修の実施）が整備できている県立特別支援学校の割合を100%とする。 ※R6より新設指標	県学校における医療的ケアに関する状況調査	県立特別支援学校	91.7% 【R6】	50.0%	91.7%	60.0%	R8.1月公表	80.0%	100%	—	・医療的ケア研修会を7月に開催し、ヒヤリハット事例や人工呼吸器について、研修を実施した。安全対策への意識を高めるとともに、最新の医療機器について学ぶことができた。	・教員と看護職員が教育の質を高める視点で連携できるように、教員も含めた医療的ケア研修会を開催するなど、医療的ケア実施体制の拡充に努める。（特支）	特支 幼保																			
政策2 重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進	(30)	魅力ある学校づくりの推進	① 「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を全国以上とする。（肯定的に回答した割合） 「学校生活は充実している」と肯定的に回答した生徒（高校3年）の割合を向上させる。（肯定的に回答した割合）	中小：全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査 高：県オリジナルアンケート	小学校	84.0%(85.3%)	全国平均以上	83.8% (84.8%)	全国平均以上	86.3% (86.5%)	全国平均以上	全国平均以上	—	—	B	・全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査の質問紙の結果は小学校86.3%（86.5%）と全国値を下回ったものの、昨年度と比べると肯定群が増加し、全国との差も縮まってきている。 ・学校への調査では、全国値より高い項目が多いが、学校運営や組織に関わる項目が下回る結果となっており、引き続き組織力の強化を図る必要がある。	・子どもの声を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、指定校等、先進的な実践研究を進めている地域や学校の好事例を研修会等で周知する。（人権） ・組織的な支援体制の質的向上のために、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーによる学校訪問指導の取組の充実が必要である。（小中）	人権 小中 高等 幼保 教セ																		
																		中学校	81.0%(81.8%)	全国平均以上	82.3% (83.8%)	全国平均以上	85.4% (86.1%)	全国平均以上	全国平均以上	B	・全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査の質問紙の結果は中学校85.4%（86.1%）と全国値を下回ったものの、昨年度のと比べると肯定群は増加している。 ・学校への調査では、全国値より高い項目が多いが、学校運営や組織に関わる項目が下回る結果となっており、引き続き組織力の強化を図る必要がある。	人権 小中 高等 幼保 教セ								
																		高等学校	88.8%	89.0%	91.4%	89.5%	R8.2公表	90.0%	90.5%	—	・令和6年度の肯定的回答は92.5%と基準値を上回っている。 ・校則の見直し等、「生徒の声」を生かした取組等が広まりつつあり、充実した学校生活を送れる生徒が増加していると考えられる。	人権 小中 高等 幼保 教セ								
																		② 保幼小で互いの教育内容を話し合い、それぞれのカリキュラムに反映させている小学校区の割合を100%とする。 ※R6より新設指標	県保幼小連携・接続の実施状況調査	保幼小	70.3% 【R6】	50.0%	70.3%	75.0%	R8.2公表	85.0%	100%	—	—	・小1プロブレムや中1ギャップを解消できる よう、特に校種間連携の重要性について、生徒指導主事（担当者）会等で周知していく。（人権）	人権 小中 高等 幼保 教セ					
																		③ 中学1年生1,000人当たりの新規不登校生徒数を全国平均以下とする。	県調査(全国平均は国調査参照)	中学校	35.9人(35.3人) 【R4】 ※（）内は全国国公立中学1年生平均	35.0人	32.6人	34.5人	R8.10公表	34.0人	30人以下	—	—	・令和5年度は、36.2人（35.1人）と新規不登校生徒数は、県が微増、全国は微減となった。 ・中学校全体の新規不登校生徒数は、24.3人（28.2人）と県が全国平均を下回っていることから、いわゆる中1ギャップを解消する取組が必要である。	・保幼小連携モデル地域の実践研究を計画的・効果的に推進できるよう、教育委員会内の関係各課との連携を強化する。（人権）	人権 小中 高等 幼保 教セ				
																		(31)	早期発見・早期支援の実施	① 校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を100%とする。	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	小学校	100% 【R4】	100%	100%	100%	R8.3月公表	100%	100%	—	—	・令和6年度は全ての学校で専門家の見立てを基に支援方針等の検討を行っており、令和7年度も積極的な活用を依頼している。	・スクールカウンセラーやスクールカウンセラー、学校のコーディネーター等が一堂に会する研修をさらに発展させ、役割の相互理解を一層進めるとともに、学校における支援体制の整備を進める。（人権）	人権 心セ 教政 特支		
																						中学校	99% 【R4】	100%	100%	100%	R8.3月公表	100%	100%	—	—	・令和6年度は全ての学校で専門家の見立てを基に支援方針等の検討を行っており、令和7年度も積極的な活用を依頼している。	人権 心セ 教政 特支			
																						高等学校	100% 【R4】	100%	100%	100%	R8.3月公表	100%	100%	—	—	・令和6年度は全ての学校で専門家の見立てを基に支援方針等の検討を行っており、令和7年度も積極的な活用を依頼している。	人権 心セ 教政 特支			
																						② 不登校担当者が、児童生徒の出欠状況等、早期支援につながる情報を毎日管理職に報告している学校の割合を100%にする。	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	小学校	95.7% 【R4】	97.0%	99.4%	98.0%	R8.3月公表	99.0%	100%	—	—	・1人1台端末や校務支援システムを活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。	・不登校支援スキルアップ研修会等において、早期発見・支援の重要性について周知を継続し、引き続き校内での支援体制整備を進める。（人権）	人権 心セ 教政 特支
																						中学校	86.7% 【R4】	90.0%	100%	93.0%	R8.3月公表	96.0%	100%	—	—	・一人一台端末や校務支援システムを活用するなどして、校内での情報共有が進んできている。 ・引き続き、児童生徒の変化を捉え、早期発見・早期支援が可能となるよう、組織的な取組を依頼していくことが必要である。	人権 心セ 教政 特支			
(32)	多様な教育機会の確保	① 90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC、SSWなど）で相談や支援を受けている児童生徒の割合を前年度以上とする。	県調査、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学校	97.8% (71.3%) 【R4】	前年度以上	R7.10月	前年度以上	R8.10公表	前年度以上	前年度以上	—	—	・全公立学校でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが対応できる体制を整備し、児童生徒への相談支援の対応に活用することを依頼している。	・スクールカウンセラーやスクールカウンセラー、学校のコーディネーター等が一堂に会する研修をさらに発展させ、役割の相互理解を一層進めるとともに、学校における支援体制の整備を進める。（人権）	人権 生涯																				
				中学校	95.6% (61.5%) 【R4】	前年度以上	R7.10月	前年度以上	R8.10公表	前年度以上	前年度以上	—	—	・全公立学校でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが対応できる体制を整備し、児童生徒への相談支援の対応に活用することを依頼している。	人権 生涯																					

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種又は項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】			担当課	
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証		評価		R8の取組の方向性
政策3 虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応	(33)	多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	① 児童虐待に関する校内研修（ヤングケアラー支援に係る内容も含む。）を実施する学校の割合を前年度以上とする。	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	小学校	74.7%	前年度以上	100.0%	前年度以上	R8.3月公表	前年度以上	前年度以上	・令和6年度には全ての学校で児童虐待に関する研修を実施することができ、今年度についても同様の実施を依頼している。 ・学校が負担なく実施できるような教材を用意していくことが必要である。	—	・引き続き学校が負担なく校内研修を実施することができるよう、情報収集を継続するとともに、研修用教材の見直しを行う。（人権）	人権		
					中学校	74.2%	前年度以上	100.0%	前年度以上	R8.3月公表	前年度以上	前年度以上	・令和6年度には全ての学校で児童虐待に関する研修を実施することができ、今年度についても同様の実施を依頼している。 ・学校が負担なく実施できるような教材を用意していくことが必要である。	—		人権		
					高等学校	59.6%	前年度以上	100.0%	前年度以上	R8.3月公表	前年度以上	前年度以上	・令和6年度には全ての学校で児童虐待に関する研修を実施することができ、今年度についても同様の実施を依頼している。 ・学校が負担なく実施できるような教材を用意していくことが必要である。	—		人権		
					特別支援学校	46.7%	前年度以上	100.0%	前年度以上	R8.3月公表	前年度以上	前年度以上	・令和6年度には全ての学校で児童虐待に関する研修を実施することができ、今年度についても同様の実施を依頼している。 ・学校が負担なく実施できるような教材を用意していくことが必要である。	—		人権		
	(34)	専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実	① 校内支援会において、専門家の見立てを基に支援方法等が決められている学校の割合を100%とする。	県人権教育・生徒指導に関する取組状況調査	小学校	100% 【R4】	100%	100%	100%	R8.3月公表	100%	100%	・令和6年度は全ての学校で専門家の見立てを基に支援方針等の検討を行っており、令和7年度も積極的な活用を依頼している。	—	・引き続き、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが全公立学校で支援できる体制を整え、各校の校内支援会で専門家を活用した支援方針の検討がなされるように支援していく。（人権）	人権		
					中学校	99% 【R4】	100%	100%	100%	R8.3月公表	100%	100%	・令和6年度は全ての学校で専門家の見立てを基に支援方針等の検討を行っており、令和7年度も積極的な活用を依頼している。	—		人権		
					高等学校	100% 【R4】	100%	100%	100%	R8.3月公表	100%	100%	・令和6年度は全ての学校で専門家の見立てを基に支援方針等の検討を行っており、令和7年度も積極的な活用を依頼している。	—		人権		
	政策4 教育費負担の軽減に向けた経済的な支援	(35)	就学援助の活用についての周知	① 就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に、制度が周知されている。	—	小中	—	—	制度の周知は行われ、工夫もされている	—	—	—	—	・各市町村で制度の周知は行われ、より多くの保護者に利用してもらうための工夫もされている。	—	・就学援助制度の利用要件を満たす対象児童生徒全員に制度が周知されるよう、引き続き各市町村へ周知依頼を促す。（小中）	小中	
小中						—	—	支援は実施され、制度の周知もされている	—	—	—	・年度途中の申請も受け付けている市町村が多く、支援は実施されている。	—	小中				
(36)		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知	① 就学支援金や奨学給付金等の制度の利用を必要としている生徒に対して、制度が周知されている。	—	高等学校	—	—	制度の周知は行われ、支給や貸与案が実施されている	—	—	—	—	・機会ある毎にリーフレットの配布、保護者等への説明、ホームページへの掲載など、制度周知・徹底を図っている。	—	・引き続き、制度の周知・徹底を実施する。（高等）	高等		
(37)	多子世帯保育料軽減事業の実施	① 国の無償化の対象とならない部分を含め、全市町村で多子世帯の保育料の軽減が行われている。	—	保幼	—	—	33市町村(中核市除く)で多子世帯の保育料の軽減が行われている	—	—	—	—	・30市町村で多子世帯保育料軽減事業による財政支援を実施している（3町村（東洋町、北川村、三原村）は対象児童が少ないことなどにより、町村単独事業で実施。高知市は中核市のため対象外）。	—	・引き続き国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料の軽減又は無料化を行う市町村（中核市除く）への助成を行うことで、子どもを産み育てやすい環境の実現を図る。（幼保）	幼保			

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】			担当課																										
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価	R8の取組の方向性																											
政策5 地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施	(39)	地域間格差を解消するための学びの支援	① 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と回答した児童生徒（小学校6年、中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合） ※高知市立小・中学校、県立中学校を除く。	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査	小学校	77.5%(76.5%)	79.0%	75.1%(75.9%)	81.0%	79.7%(78.1%)	83.0%	85.0%以上、かつ全国平均以上	・目標値を1.3ポイント下回ったが、基準値や昨年度の実績は上回った。 ・ICT等を活用して他者と協働的に学び合う機会の充実が図られている。	B	・ICTを活用して他者の考えや意見を参照しながら学習を進めたり、協働的な学びの充実を図ったりできるような指導・助言を学校訪問の際に行う。また、1人1人端末やデジタルドリルなどを活用しながら、児童生徒のつまづきや課題を見取り、適切なフィードバックを行うことができる学校が増えるように、訪問等で助言する。（小中）	小中 教セ																											
						中学校	81.3%(77.6%)	79.0%	77.9%(76.2%)	81.0%	80.2%(79.2%)	83.0%					85.0%以上、かつ全国平均以上	C	・目標値を0.8ポイント下回った。 ・ICT等を活用して他者と協働的に学び合う機会の充実が一定図られているが、学校間での格差がある。	小中 教セ																							
						小学校	69.8%(60.9%)	72.5%	54.7%(47.3%)	75.0%	56.9%(47.7%)	77.5%					80.0%以上、かつ全国平均以上	C			・目標値を18.1ポイント下回った。 ・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の推進が図られているものの、学校間の差がある。	小中 教セ																					
							中学校	57.6%(43.7%)	62.5%	43.5%(35.5%)	65.0%	42.1%(33.8%)					67.5%	70.0%以上、かつ全国平均以上					C	・目標値を22.9ポイント下回っている。 ・経年で低下していることから、分かるまで教えてくれるのは先生だけでなく、友達やICT等にも広がり、学び方が多様になっていることが考えられる。個々の生徒のつまづきに応じた丁寧な対応が必要である。	小中 教セ																		
						(40)	中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり、教育活動の展開のための支援	① 中山間地域等の小規模校（13校）への地元中学校卒業生に占める入学人数の割合を32.3%以上（R9）とする。また、地元中学校卒業生が地元高校（13校）に進学した割合（旧市町村単位の平均）を41.4%以上（R9）とする。 ※R6より新設指標	県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告	高等学校 地元中学校卒業生に占める入学人数の割合 (対象：13校)	21.6% 【R6】	—					21.6%	25.2%			19.2%	28.7%	32.3%			・目標値に到達していない理由として、地域における高校のイメージが固定化しており、進学先の候補として選択されない傾向がある。	C	・地域を巻き込んだ高等学校の魅力化・特色化を推進するため、地域でのシンポジウム等を開催する。（振興） ・地域コンソーシアムの運営や生徒募集に向けた学校の広報活動を行う高校魅力化コーディネーターの配置を拡充する。（振興） ・地域コンソーシアムで策定したアクションプラン実行に対する財政支援を強化する。（振興）	振興 教セ 教政														
										高等学校 旧市町村単位の平均 (対象：13校)	29.7% 【R6】	—					29.7%	32.9%			28.6%	36.6%	41.4%	・目標値に到達していない理由として、地域における高校のイメージが固定化しており、進学先の候補として選択されない傾向がある。	C					・こうち留学について、民間企業へ業務を委託し、効果的・効率的な運営を行うとともに広報（ブランディング）を充実させる。（振興） ・こうち留学で県外から入学した生徒を対象に卒業後の定着や交流人口の拡大につながるサミットを開催する。（振興） ・地域みらい留学の参画校を拡大する。（振興）	振興 教セ 教政												
	高等学校	30人	40人	49人	50人					53人	65人	80人	・目標値を上回る入学者となった。全国生徒募集については、県外の中学生や保護者に対する広報が十分にできていない状況。また、地域みらい留学の参加校拡大に向けては、居住施設の確保や土日の生徒対応について地元市町村との協議が必要。	A	振興 教セ 教政																												
	② 地域みらい留学等を活用した、県外からの入学者を80人（R9）とする。	県出身中学校・義務教育学校別入学許可者数報告	高等学校	30人	40人					49人	50人	53人				65人	80人	・目標値を上回る入学者となった。全国生徒募集については、県外の中学生や保護者に対する広報が十分にできていない状況。また、地域みらい留学の参加校拡大に向けては、居住施設の確保や土日の生徒対応について地元市町村との協議が必要。	A	振興 教セ 教政																							
	政策6 多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援	(41)	夜間中学の充実、広報・周知	① 夜間学級生徒アンケートにおいて、「学校生活に満足している」と肯定的に回答した生徒の割合を80%以上とする。	夜間学級生徒アンケート					夜間中学生 徒	100.0%	80%以上				91.0%	80.0%				R8.3月公表	80.0%	80.0%									・19名の生徒が在籍しており、生徒の様々な学びのニーズに応え、生徒が学ぶ喜びを実感しながら、個々の状況に応じた学習を実施している。	—	・中学校に十分に通えなかった方や外国籍の方など、様々な背景を持つ方々の「学びの場」である公立夜間中学の教育活動の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。（高等）	高等								
										(42)	若者の学びなおしと自立支援	① 若者サポートステーションの進路決定率(単年度、国事業実績除く)を27.0%以上とする。 ※R6より新設指標				県調査	高等学校				31.9% 【R6】	18.8%	31.9%													21.5%	20.1% (R7.8末時点)	24.2%	27.0%以上	・8月時点で目標値に対して93%の達成状況である。福祉的な支援を必要とする利用者が一定数いることから、福祉機関等との連携を一層図り、適切な支援に結び付ける必要がある。	—	・引き続き、事業の周知や関係機関との連携を図ることで、若者サポートステーションにおける支援につなげていく。（生涯）	生涯
						(43)	高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	① 生徒アンケートにおいて、「学校生活は充実している」と肯定的に回答した4年生（定時制・通信制）の割合を90%以上とする。	生徒アンケート								高等学校 定時制				87.2%	88.0%	83.3%			89.0%	89.8%	90.0%	90.0%以上							・定時制における学校生活への評価に対する目標値(第1回6月実施)は達成することができた。今後は、各生徒が卒業後の進路実現を図ることができれば、第2回(12月実施)においても、同様の結果が得られることが期待できる。	—	・各学校において、自己の在り方や卒業後の進路に向き合う時間を創出するとともに、生徒のソーシャルスキルを高める取組など、生徒が目標を持ち、充実した学校生活が送れるよう、校内でのキャリア教育の充実・推進を図っていく。（高等）	高等				
																	高等学校 通信制				100.0%	90.0%	50.0%	90.0%	75.0%	90.0%	90.0%以上	・第1回(6月)時点では、学校行事等の実施回数が少ないことや、将来の進路に不安を抱えている生徒も多いことから、否定的な回答が多くなる傾向にある。	—	高等													
(44)													外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	① 日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合を100%とする。	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 隔年公表		外国籍				100%(91.0%) 【R3】	—	—	100.0%	R 8.5月公表	—	100.0%				・日本語指導が必要な生徒の在籍する学校に日本語指導支援員を配置し、日本語指導を実施している。 ・R5の調査では、目標値（100%）より小学校では18.5ポイント、中学校では12.5ポイント下回っていた。 ・「外国人日本語学習支援 e-ラーニングシステム」や教職員ポータルサイト内に掲載している研修用動画及び関連資料、国の補助事業を周知し、市町村からの個別事例相談を受ける等、日本語指導教員等の資質・能力の向上を図っている。日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、児童生徒の多様な学習ニーズに対応したきめ細かい日本語指導・教科指導を行うことが必要である。												
																	日本籍	100%(88.1%) 【R3】	—	—	100.0%	R 8.5月公表	—	100.0%	小中 高等 教セ																		

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		R8の取組の方向性	担当課
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		
		(45)	特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	① 「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていった」と回答した児童（小学校6年）の割合を90%以上、生徒（中学校3年）の割合を85%以上、かつ全国平均以上とする。（肯定的に回答した割合）	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査	小学校	84.2% (82.9%) 【R3】	85.5%	84.1% (84.3%)	87.0%	86.2% (83.4%)	88.5%	90.0%以上、かつ全国平均以上	B	・授業DX指定地域の拡充、学びの個別最適化を推進する学校を新たに指定する等、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をさらに推進し、授業公開を行うことで実践を普及していく。（小中）	小中 特支 人権	
						中学校	79.7% (74.9%)	80.5%	82.0% (80.9%)	82.0%	80.9% (79.3%)	83.5%	85.0%以上、かつ全国平均以上			・目標値を1.1ポイント下回ったが、基準値より1.6ポイント上回った。 ・「令和の学校教育を考える」推進会議を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業の実践と普及をさらに進めていく。	小中 特支 人権
	政策7 多様な保育サービスの充実	(46)	子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援	① 「高知県の保育所・幼稚園・認定こども園など子育てを支える施設が充実していると思う」と回答した割合を40%とする。	県民意識調査	保幼、認定こども園	33.3%	35.0%	33.4%	35.0%	R7.10月公表	40.0%	40.0%	—	・引き続き子どもや子育て家庭のニーズに応じた保育サービスを充実させるとともに、就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備や、特別な支援を必要とする子ども等への支援を行う。	幼保	
基本方針Ⅲ	政策1 共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進	(47)	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	① 生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数を25,000件以上とする。	県調査		23,103件 【R4】	25,000件以上	31,654件	25,000件以上	13,824件 (R7.8末時点)	25,000件以上	25,000件以上	—	・ポータルサイトのアクセス数は例年並みで推移している。ポータルサイトの改修や多彩な講座情報を掲載することにより、県民の学習の機会の充実につなげている。	生涯 教政	
				② 全市町村に社会教育主事有資格者・社会教育士を養成する。	県調査		14市町村	15市町村	18市町村	25市町村	15市町村 (R7.4月時点)	30市町村	全市町村	全市町村	B	・本年度は、高知大学での開催もあり、例年より受講者も多くなっているが、目標値には遠い状況が見られる。	生涯 教政
	(48)	学びを育む体験活動の推進	① 青少年の健全な育成を図ることを目的とする県立青少年教育施設の利用者数（青少年：25歳未満）を155,000人とする。	県調査		138,124人 【R4】	150,000人	153,699人	152,000人	86,080人 (R7.8月末)	154,000人	155,000人	—	・R7年度に青少年センター体育館の耐震工事が完了し、R8年度は利用者増加の見込み。（生涯） ・林業部署で同様の指導者育成事業を実施しているため、本事業を廃止する。（生涯）	生涯		
			② 森林活用指導者育成研修の修了者数を40名以上とする。	県調査		12名 【R4】	23名以上	20名	28名以上	29名 (見込み)	34名以上	40名以上	—	・令和8年度はこれまで育成した指導者の情報を発信することで、実践につなげていく。（生涯）	生涯		
	政策2 オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	(49)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	① 県民一人当たりの図書貸出冊数を5.2冊以上とする。	県調査		4.8冊 【R4】	5.2冊	4.8冊 (令和6年度実績・速報値) R8.3月公表	5.2冊	—	5.2冊	5.2冊以上	—	・引き続き新鮮な資料の収集・協力貸出により市町村の取組を支援するとともに、市町村図書館等の蔵書の充実等についても働きかけていく。（生涯）	生涯 小中 高等	
				② 電子図書館の閲覧回数を10万回以上とする。	県調査		28,834回 【R4】	65,000回	52,896回	85,000回	22,472回 (R7.9月末時点)	100,000回	100,000回以上	—	・県立学校の「高知県電子図書館」の利用登録はほぼ完了しているが、市町村は5市3町1村にとどまっているため、さらなる周知が必要。 ・R7は複数人での同時アクセスが可能な読み放題パックの提供を新たに開始。 ・電子雑誌閲覧サービス「Kono Libraries」は2025年3月末で提供終了。	生涯 小中 高等	
③ レファレンス件数を31,000件以上とする。				県調査		20,621件 【R4】	30,000件	19,605件	30,000件	7,925件 (R7.9月末時点)	31,000件	31,000件	—	・図書館の利用方法の浸透や情報リテラシーの向上等に伴い、レファレンス研修は減少傾向にある。	生涯 小中 高等		
④ 県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数を50,000点以上とする。				県調査		40,827点 【R4】	45,000点	45,267点	47,600点	24,467点 (R7.9月末時点)	50,000	50,000点	—	・高知国際中学校・高等学校等と連携し、県立学校の資料ニーズや図書館活用教育の実態を把握したうえで働きかけを強化したことにより、県立学校への貸出が大幅に増加している。	生涯 小中 高等		
⑤ 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書を行う児童生徒の割合を小学校60%以上、中学校45%以上とする。 *令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問において調査項目が削除されたため、R6年度より、高知県学力定着状況調査で調査。対象学年は小学校5年と中学校2年に変更				高知県学力定着状況調査	小学校	57.4%	—	57.4%	58.0%	R8.2月公表	59.0%	60.0%以上	—	・「きっとあるキミのところにひびく本」に掲載された図書を教職員ポータルサイトに掲載し普及することで、学校における読書活動の充実を図っている。また、学校図書館図書標準達成校数の拡大を図るために、市町村に対して学校図書館資料の計画的な整備を働きかけている。	生涯 小中 高等		
						中学校	38.4%	—	38.4%	41.0%	R8.2月公表	43.0%	45.0%以上	—	・「きっとあるキミのところにひびく本」に掲載された図書を教職員ポータルサイトに掲載し普及することで、学校における読書活動の充実を図っている。また、学校図書館図書標準達成校数の拡大を図るために、市町村に対して学校図書館資料の計画的な整備を働きかけている。	生涯 小中 高等	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種 又は 項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課	
								目標	実績	目標	実績 （R7.9月末時点）			実績目標に対する状況・検証	評価		R8の取組の方向性
基本方針	政策3 家庭教育支援の充実	(50)	家庭教育支援の充実	① 「生活リズムチェックカード」を活用した生活習慣点校の取組において、保幼小の参加園校の割合を向上させる。	県調査	保幼小	61.9% (301/486) (保育所・幼稚園等 (194/299)、小学校等 (107/187)) 【R4】	65.8%	R7.4月	67.9%	R8.4月公表	70.0%	72.0%	—	・研修会での告知やチェックカード配布（4・5歳児11月予定）により、年度末を中心に認定証の申請があがってくる予定である。	生涯 幼保	
				② 夜10時までに寝る幼児（3歳児）の割合を95%以上とする。	県基本的な生活習慣取組状況調査	保	93.4%	95.0%以上	94.4%	95.0%以上	R7.10月公表	95.0%以上	95.0%以上	—	・5月に基本的な生活習慣啓発パンフレットを3歳児在園の全ての園に配付し、各園において基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発を行っている。（7月調査済・現在集計中） ・保護者向け啓発動画作成と活用の周知を行っている。	生涯 幼保	
	政策4 放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	(51)	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	① 1名の職員を放課後児童支援員等資質向上研修に出席させる放課後子ども教室及び放課後児童クラブの割合を100%とする（年1回）。	県調査	放課後子ども教室及び放課後児童クラブ	44.0% 【R4】	58.0%	37.8%	72.0%	R8.3月公表	86.0%	100%	—	・支援員等のニーズを踏まえた研修内容を設定するとともに、市町村や現場訪問の際などに参加への呼びかけを行っている。 ・R7実績は、R8.1月に実施する研修を踏まえて集計。	生涯	
基本方針 IV	政策1 教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上	(61)	教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化	① 懲戒処分件数を0件とする。	県調査	小中高	8件 (R6.3月末時点)	0件	13件	0件	1件	0件	0件	—	・R7.9月時点で、懲戒処分を1件実施。 ・R6、7年度は新規採用教員など若年層による不祥事が増加傾向。 ・近年、児童生徒性暴力等やわいせつ事案による懲戒処分が継続して発生しており、研修や定期的な校内点検など、事案の抑制強化に引き続き取り組むことが必要。 ・懲戒処分には至らないが、指導上の措置事案も発生しており、引き続き服務規律の確保の徹底に取り組むことが必要。	教福 小中 高等 特支 人権 教セ	
				② 県立学校全教職員へのアンケートにおいて、「風通しのよい（相談しやすい等）職場と感じている」と回答した教職員の割合を高める。（4件法で肯定の回答をした割合） ※R6より新設指標	県立学校ハラスメントアンケート調査	県立学校	76.30%	70.0%	76.3%	80.0%	—	90.0%	100%	—	・管理主事訪問【小中】、校長ヒアリング【県立】での取組状況等の確認。 ・性暴力防止に関する通知・研修・会議を年度内複数回実施。【小中】等 【令和7年度の新たな取組】 ・不祥事防止の取組事例をポータルサイトにアップ→学校訪問で収集した不祥事防止に係る取組から好事例を取り上げ、各校の研修へ生かしてもらう。【小中】 ・ミニ動画の制作・配信。（10月予定） →短時間で視聴できる教材を活用し、全教職員への継続的な意識啓発を推進。【小中】	教福 小中 高等 特支 人権 教セ	
	(62)	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	① 「若年教員育成プログラム」で実施する各年次研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価及び校長評価を、初任者研修では、自己評価を3.0以上、校長評価を3.2以上、2年・3年・7年経験者研修では、自己評価を3.1以上、校長評価を3.3以上とする。（4件法）	自己評価票	各年次研修受講者	[自己評価] 3.1（初任）、3.1（2年）、3.2（3年）、3.1（7年） [校長評価] 3.2（初任）、3.2（2年）、3.3（3年）、3.3（7年）	[自己評価] 3.0、3.1、3.1、3.1以上	[自己評価] 3.1、3.1、3.1、3.1	[自己評価] 3.0、3.1、3.1、3.1以上	[自己評価] 3.1、3.1以上	[自己評価] 2.8（初任） R7.9月時点 その他の自己評価及び校長評価は、R8.2月公表	[自己評価] 3.0、3.1、3.1、3.1以上	[自己評価] 3.0、3.1、3.1、3.1以上	[自己評価] 3.0、3.1、3.1、3.1以上	—	・OJTとの連携を図りながら指導・助言を継続し、学習指導力を含む各領域の指導力向上を目指す。（教セ） ・研修で得た学びを在籍校の学校運営や自己の教育実践に生かし、学び続ける教職員の育成を目指す。（教セ） ・スクールリーダーとして学校運営等の対応力の向上を図るために、次期学習指導要領についての最新情報も研修内容に加える予定である。（教セ）	教セ 教政 小中 高等 特支
			② 中堅教諭等資質向上研修における「高知県教員育成指標」（教諭）に基づく自己評価票の達成状況の自己評価を3.1以上、校長評価を3.3以上とする。（4件法）	自己評価票	中堅教諭等資質向上研修受講者	[自己評価] 3.1 [校長評価] 3.3	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] 3.2	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] R8.3月公表予定 [校長評価] R8.3月公表予定	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] 3.1以上	[自己評価] 3.1以上	—
			③ 新任用校長研修における「高知県教員育成指標」に基づく自身の力量を測るアンケートの達成状況の自己評価を3.2以上とする。（4件法）	力量形成に係るアンケート	新任用校長研修受講者	[自己評価] 3.0	[自己評価] 3.2以上	[自己評価] 3.0	[自己評価] 3.2以上	[自己評価] 2.6 (R7.5月末時点)	[自己評価] 3.2以上	[自己評価] 3.2以上	[自己評価] 3.2以上	—	・5月末の自己評価結果は、平均2.6であり、特にマネジメント力（平均2.5）における課題が見られる。 ・既に5月12日、及び7月15日に研修を実施。今後、12月18日に組織マネジメントに関わる研修を実施予定であり、効果的に進められるよう講師と連携し計画・実施していく。	教セ 教政 小中 高等 特支	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種又は項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課		
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		R8の取組の方向性	
政策2 「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進	(63)	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	①	すべての教職員において時間外在校等時間月45時間超の月を年間3月以内に抑える。（教育委員会規則に定める、児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的または突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合〔1箇月において100時間未満を上限等〕を含め3月以内に抑える。）	県調査	公立学校 （小・中・義務・県中・高校・特支）	71.0%【R4】 ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85校	75.0%	68.8% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：112校	80.0%	83.1% (R7.7末時点) ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：123校	90.0%	100%	—	・指標は、昨年度同時期（82.5%）と比較して改善傾向を示しているが、校種によって悪化しているところも見られる。 ・年度末に向けて指標は低下していくことから、引き続き、管理職を含めた教職員への意識改革など、働き方改革を進めていくことが必要。	・給特法改正に伴い、働き方改革に関する国の指針が改定されたことも踏まえ、業務の効率化・削減、教職員の意識改革、外部人材の活用等の働き方改革をより一層進めていく。（教福） ・令和7年度から5校で取り組んでいる「働き方改革推進モデル校事業」については、その成果を他校にも横展開しながら、継続実施を検討する。（教福） ・併せて、管理職向けの研修によるマネジメント力の向上や、働き方改革推進リーダーの育成を図ることも検討していく。（教福）	教福 教政 小中 高等 特支 保体 人権 教せ	
			②	すべての教職員において時間外在校等時間を月80時間以内に抑える。	県調査	公立学校 （小・中・義務・県中・高校・特支）	87.5%【R4】 ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：85校	89.0%	86.4% ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：112校	93.0%	89.6% (R7.7末時点) ※小・中・義務は教員業務支援員配置校：123校	96.0%	100%	—	・指標は、昨年度同時期（88.5%）と比較して改善傾向を示しているが目標値を下回っており、また校種によって悪化しているところも見られる。 ・年度末に向けて指標は低下していくことから、引き続き、管理職を含めた教職員への意識改革など、働き方改革を進めていくことが必要。	教福 教政 小中 高等 特支 保体 人権 教せ		
	(64)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）	①	「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」と回答した小・中学校の割合を100%とする。	全国学力・学習状況調査 学校質問調査	小、中	小：96.8% 中：98.0%	小：98.5% 中：98.5%	小：97.2% 中：98.9%	小：99.0% 中：99.0%	小：97.1% 中：96.9%	小：99.5% 中：99.5%	小：100% 中：100%	C	・目標値を小学校は1.9ポイント、中学校は2.1ポイント下回った。 ・データに基づいた教育課程の編成やPDCAサイクルを回しているものの改善に弱さが見られると考えられる。今後は中間検証を分析し、改善が図られているかを検証していく。	・学校経営計画が3年計画の3年目となるため、1・2年目の取組や検証を踏まえた取組を実施できるように、引き続き学校経営計画に沿って計画的・組織的に取り組み、評価改善を図りながらPDCAサイクルを確立できるようにしていく。（小中）	小中	
			②	「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答した小学校の割合を50%以上、中学校の割合を40%以上、かつ全国平均以上とする。（強肯定の回答をした割合）	全国学力・学習状況調査 学校質問調査	小、中	小：40.2% (43.2%) 中：30.6% (29.2%)	小：42.5% 中：32.5%	小：47.4% (48.1%) 中：28.9% (36.0%)	小：45.0% 中：35.0%	小：45.4% (52.2%) 中：33.0% (37.4%)	小：47.5% 中：37.5%	小：50.0%以上、かつ全国平均以上	中：40.0%以上、かつ全国平均以上	B	・目標値を小学校は0.4ポイント上回ったが、中学校は2.0ポイント下回った。 ・地域等の外部の資源を活用しながら、効果的に組み合わせる計画・実施している実践を周知していく。	・学校経営計画の年度末評価は3月提出予定。	高等
	(65)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（高等学校段階）	①	「学校経営計画」の学校関係者評価において「学力の向上」、「社会性の育成」、「チーム学校」の3項目で、A評価（目標を十分に達成している）が1項目以上ある学校の割合を増加させる。	学校経営計画	小、中	54.5%	55.0%	63.6%	56.0%	R8.3月公表	58.0%	60.0%	—	・学力向上研究協議会や管理職訪問を通し、評価指標や数値目標につながる支援を継続して行っている。 ・学校経営計画の年度末評価は3月提出予定。	・新たに「学校経営支援事業」を配置し、学校経営アドバイザーや専門企画員によるカリキュラム・マネジメント訪問を充実させ、学校運営についての指導助言を強化していく。（高等）	高等	
	(66)	教員等の人材確保に向けた取組の推進	①	教員採用候補者選考審査において、採用予定数を確実に充足するとともに、受審者を増やす取組を行うことで採用倍率3倍以上を維持し、一定の資質や能力を担保していく。	県調査	小、中、高	[小学校教諭] 採用充足率：108% 採用倍率：5.1倍 [中学校教諭] 採用充足率：104% 採用倍率：9.4倍 [高等学校教諭] 採用充足率：89% 採用倍率：7.6倍	充足率100%以上、倍率3.0倍以上	[小] 充足率：99.0% 倍率：4.8倍 [中] 充足率：89.0% 倍率：8.4倍 [高] 充足率：107.0% 倍率：6.0倍 (R7.3月)	充足率100%以上、倍率3.0倍以上	[小] 充足率：200% 倍率：3.6倍 [中] 充足率：118.2% 倍率：5.5倍 [高] 充足率：97.3% 倍率：7.2倍 ※R7.9第1回名簿登載結果 ※倍率は採用予定者数で算定	充足率100%以上、倍率3.0倍以上	充足率100%以上、倍率3.0倍以上	—	・引き続き、採用審査制度の見直し、本県の働き方改革の取組や教員の魅力などの情報発信を行い、受審者を確保し、採用予定者数の充足を図る。（教福） ・自治体協議会において検討されている、令和9年度からの1次審査共同実施について、本県の参画を検討していく。（教福） ・引き続き保育士等の就業支援を進めるとともに、保育所等の職場環境を改善し、離職を防止するため、経営者層を対象としたハラスメント対策等の研修や、職場環境の改善に向けた保育所等の巡回支援を充実する。（幼保）	教福 幼保		
			②	高知県の保育所等で従事する保育士・保育教諭数を4,300人以上とする。 *第3期高知県子ども・子育て支援事業支援計画におけるR9保育士・保育教諭の必要数（子ども数の減少に伴いR6実績より減の指標となっている）	県特定教育・保育施設等運営状況調査	保、幼	4,400人	4,507人以上	4,328人	4,400人以上	4,295人	4,350人以上	4,300人以上	C	・保育士・保育教諭数はR6年度より微減となった。 ・就学前子ども数の減少に伴う保育所等の統廃合等の影響により、保育士等の必要数は年々減少する一方、指定保育士養成施設への入学者数も減少傾向にあり、進路として選ばれる魅力ある職場環境づくりが必要。	教福 幼保		
	(67)	教職員のメンタルヘルス対策	①	公立学校における教育職員の精神疾患による病休者（病気休職者及び1ヶ月以上の病気休暇取得者）数を30%減少させる。	公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省）	公立学校 （小、中、義務、県中、高校、特支）	100人 (R2～R4平均人数)	93人 (R4～6平均人数)	116人 (R4～6平均人数)	86人 (R5～7平均人数)	R8.10月公表	79人 (R6～8平均人数)	73人 (R7～9平均人数)	—	・R7の取得者数は、R7.9末時点で80人であり、R5-R7の平均は104人となっている。今後においても目標に対する状況は未達成となる。 ・要因として教職員のメンタル面での不調を早期に把握・対応する体制が十分に機能していないことが考えられる。	・令和6年度から設置している心理専門相談員による新規採用職員に対する学校訪問による相談対応を引き続き実施。（教福） ・今後、新採用職員以外の中堅職員やベテラン層も含めた全職員に対しても、相談窓口や支援内容を広く周知していく。（教福）	教福 小中 高等 特支 保体 教せ	
	政策3 児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成	(68)	教育施設等の耐震化、防災対策の促進	①	県立学校体育館への空調設備の設置を計画的に行う。	実績	県立学校体育館	整備済：5校 実施設計：4校	設置工事：発注4校、実施設計：発注2校	設置工事：発注4校（うち3校整備済）、実施設計：発注2校	設置工事：発注6校、実施設計：発注4校	設置工事：発注2校、実施設計：発注4校	設置工事：発注4校、実施設計：発注4校	設置工事：発注4校、実施設計：発注4校	B	・設置工事については、中村特支、山田特支田野分校（中芸高校）の2校を発注済。宿毛工業、須崎総合の2校は年度内に発注予定。 ・高知丸の内、高知小津の2校は、実施設計に時間を要するため、R8の発注となる見込み。 ・実施設計については、高知丸の内、高知小津、宿毛工業、須崎総合の4校をを発注済。 ・概ね目標どおり進捗している。	・体育授業や部活動等における熱中症発生を未然に防ぐとともに、災害時の避難住民の健康被害を防止するため、体育館への空調設備の加速化を検討する。具体的には、従来計画の4校程度から7校程度への整備を検討する。（学安） ・芸西天文学習館はR8年度に耐震化工事の予算を計上する予定。（生涯）	学安 幼保 生涯
				②	令和8年度までに耐震対策が必要な青少年教育施設を「0」とする。	実績	青少年教育施設	3施設	2施設	非構造部材耐震化工事1箇所、非構造部材耐震化設計1箇所	1施設	1施設 (R7.9月時点)	0施設	—	・芸西天文学習館の耐震化が未実施。	B	学安 幼保 生涯	

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種又は項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課	
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		R8の取組の方向性
		(69)	学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	① 築40年を経過している施設（平成29年時点109棟）について、「県立高等学校振興再編計画」等との整合を図りながら、長寿命化改修工事を計画的に進める。  ※本県では平成29年度に「高知県立学校施設長寿命化計画」を策定し、施設の使用目標年数を原則築80年として、長寿命化改修などの予防保全的な施設整備により、施設の長寿命化を図ることとしている。ここには、現長寿命化計画の作成時点の棟数を参考値として記載。	実績	学校施設	累計 基本設計：13校 実施設計：11棟（7校） 工事：5棟（3校）	基本設計：発注3校 実施設計：発注5棟（4校） 工事：発注4棟（2校）	基本設計：発注3校 実施設計：発注5棟（4校） 工事：発注4棟（2校）（うち整備済0棟）	実施設計：発注2棟（2校） 工事：発注1棟（1校）	実施設計：発注2棟（2校） 工事：発注1棟（1校）	基本設計：発注2校	基本設計：発注1校	・実施設計については、高知農業の1号館（R7.8～）、日高特支の第2校舎（R7.9～）を発注済。 ・工事については、高知追手前の本館2期（R7.9～）を発注済。（1期からの継続工事） ・目標どおり進捗している。	A	・「県立高等学校振興再編計画」も考慮した上で、施工棟・施工箇所の優先順位付けを検討しながら整備を進める。（学安） ・ニーズの高いトイレの洋式化について先行実施を検討する。（学安）	学安 生涯
		(70)	学校等の防犯対策	① 児童生徒等に対する防犯教育を実施した学校の割合を小・中・高等学校の割合を100%に、特別支援学校を85%に引き上げる。	県学校安全の取組状況に関するアンケート	小学校	小学校：97.8%	小：100%	小：95.6%	小：100%	R8.3月公表	小：100%	小：100%	・SNSの普及や不審者との遭遇等により、児童生徒が被害者となる事件が多発しており、学校での確実な防犯教育の実施により被害の根絶を図る必要がある。各研修会等で防犯教育の実施について依頼。	—	・防犯教育の充実が図れるよう、防犯教育教材の紹介や警察と連携した防犯教室の実施などについて依頼していく。（学安）	学安 生涯
						中学校	中学校：85.6% 高等学校：81.3% 特別支援学校：46.7%	中：93.0%	中：89.2%	中：95.0%	R8.3月公表	中：98.0%	中：100%	・SNSの普及や不審者との遭遇等により、児童生徒が被害者となる事件が多発しており、学校での確実な防犯教育の実施により被害の根絶を図る必要がある。各研修会等で防犯教育の実施について依頼。	—		学安 生涯
						高等学校	小学校：97.8% 中学校：85.6% 高等学校：81.3% 特別支援学校：46.7%	高：87.0%	高：87.5%	高：90.0%	R8.3月公表	高：95.0%	高：100%	・SNSの普及や不審者との遭遇等により、児童生徒が被害者となる事件が多発しており、学校での確実な防犯教育の実施により被害の根絶を図る必要がある。各研修会等で防犯教育の実施について依頼。	—		学安 生涯
						特別支援学校	小学校：97.8% 中学校：85.6% 高等学校：81.3% 特別支援学校：46.7%	特：70.0%	特：53.3%	特：75.0%	R8.3月公表	特：80.0%	特：85.0%	・SNSの普及や不審者との遭遇等により、児童生徒が被害者となる事件が多発しており、学校での確実な防犯教育の実施により被害の根絶を図る必要がある。各研修会等で防犯教育の実施について依頼。特に、特別支援学校については、児童生徒の実態に応じた防犯教育について理解啓発していく必要がある。	—		学安 生涯
		(71)	登下校の安全対策の促進	① スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができていない小学校の割合100%を継続し、中学校は100%とする。	県学校安全の取組状況に関するアンケート	小学校	小学校：100%	小：100%	小：100%	小：100%	R8.3月公表	小：100%	小：100%	・登下校の安全確保に向けてはスクールガードによる見守り等地域と連携、協力が不可欠である。令和7年度は「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施している市町村は昨年度より1増の23となり地域と連携した取組体制が確立されつつある。	—	・地域で子どもを見守っていく「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」と登下校時の自転車通学での安全を図る「自転車ヘルメット着用推進事業」について引き続き推進していく。（学安）	学安 幼保
						中学校	中学校：92.8%	中：95.0%	中：92.4%	中：98.0%	R8.3月公表	中：100%	中：100%	・登下校の安全確保に向けてはスクールガードによる見守り等地域と連携、協力が不可欠である。令和7年度は「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施している市町村は昨年度より1増の23となり地域と連携した取組体制が確立されつつある。	—		学安 幼保
		(71)	登下校の安全対策の促進	② 市町村立中学校・県立学校の自転車通学者におけるヘルメット着用の割合を引き上げる。	県学校安全の取組状況に関するアンケート	市町村立中、県立学校	市町村立中学校：57.9% 県立学校：18.4%	市町村立中：60.0% 県立学校：20.0%	市町村立中：58.2% 県立学校：19.6%	市町村立中：65.0% 県立学校：25.0%	R8.3月公表	市町村立中：70.0% 県立学校：30.0%	市町村立中：75.0% 県立学校：35.0%	・自転車ヘルメットについては令和5年4月に着用が努力義務化されており、自転車通学者のヘルメット着用に向けた啓発や補助事業を継続して行っている。着用状況については学校間、市町村間で差があるものの、少しずつ着用率が高くなっている状況。	—		学安 幼保
		(72)	防災教育の推進	① 安全教育全体計画において設定した学年別重点目標【災害安全】（児童生徒が自らの命を守るために必要な資質・能力の育成）を「十分達成できた」と答えた学校の割合を引き上げる。	県学校安全の取組状況に関するアンケート	小学校	小学校：28.0%	小：35.0%	小：18.8%	小：40.0%	R8.3月公表	小：45.0%	小：50.0%	・R5までは「十分達成できた」または「概ね達成できた」の割合がどの校種も100%であったが、「十分達成できた」だけの割合をみると決して高くない状況。各学校の安全教育全体計画に沿った、防災教育の充実が必要。	—	・安全教育研修会（学校番研修）で防災教育の必要生を周知するとともに、防災教育副読本（小3・中1・高1）の配付等により、各学校での防災教育の質の向上が図られるように働きかけていく。（学安）	学安 生涯
						中学校	中学校：26.8%	中：35.0%	中：20.4%	中：40.0%	R8.3月公表	中：45.0%	中：50.0%	・R5までは「十分達成できた」または「概ね達成できた」の割合がどの校種も100%であったが、「十分達成できた」だけの割合をみると決して高くない状況。各学校の安全教育全体計画に沿った、防災教育の充実が必要。	—		学安 生涯
						高等学校	高等学校：18.8%	高：30.0%	高：21.9%	高：35.0%	R8.3月公表	高：40.0%	高：45.0%	・R5までは「十分達成できた」または「概ね達成できた」の割合がどの校種も100%であったが、「十分達成できた」だけの割合をみると決して高くない状況。各学校の安全教育全体計画に沿った、防災教育の充実が必要。	—		学安 生涯
						特別支援学校	特別支援学校：6.7%	特：10.0%	特：6.7%	特：15.0%	R8.3月公表	特：20.0%	特：25.0%	・R5までは「十分達成できた」または「概ね達成できた」の割合がどの校種も100%であったが、「十分達成できた」だけの割合をみると決して高くない状況。各学校の安全教育全体計画に沿った、防災教育の充実が必要。	—		学安 生涯

基本方針	政策	施策番号	施策名	指標（令和9年度末の達成目標）	調査方法	校種又は項目	基準値 【特記ない場合はR5年度数値】 （）は全国平均値	R6		R7		R8 目標	R9 目標	R7年度【R7年9月末】		担当課							
								目標	実績	目標	実績 (R7.9末時点)			実績目標に対する状況・検証	評価		R8の取組の方向性						
政策4 学校と様々な関係者 とで連携・協働して、取組促進 や課題解決を図る仕組みの 展開・強化	(73)	ICT・デジタル環境の整備、校務DXの 推進	ICT・デジタル環境の整備、校務DXの 推進	① 1人1台端末を計画的に更新する。	県調査	小、中、 高、特	R3年度までに整備完了	完了(選考導入 した3町の 小・中学校)	3町で更新完 了	20市町村完了 (主に小・中学 校)	20市町村学校 組合で更新中	計画通り完了 (主に県立高等 学校、特別支 援学校高等部)	-	・R7年度に20市町村学校組合が更新を予定して おり、全て契約まで完了している。引き続き、更新をサ ポートする。	—	・市町村における1人1台端末の更新をサポート する。(教政) ・県立学校の1人1台端末を更新する。(高 等、特支)	教政 教福 高等 特支						
				② 県独自調査で「ICTツールの導入により、校務の効率 化が進んでいる」と回答した教職員の割合を90%以上と する。 ※R6より新設指標				県調査	小、中、 高、特	86.7% 【R6】	60.0%	86.7%	70.0%	89.0%	80.0%	90.0%以上	・アンケート調査(8月調査)により、目標を上回る 結果となった。アンケート結果を踏まえ、さらなる改 善に取り組む。	A	・場所にとらわれず校務が実施できるテレワ ーク環境を整備する。(教政)	教政 教福 高等 特支			
	(74)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活 動の一体的推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働活 動の一体的推進	① コミュニティ・スクールを導入している小・中・高・特 別支援学校の割合を100%とする。	県調査	小学校	小学校	小学校：94.6%	小：100%	小：100%	小：100%	小：100%	小：100%	小：100%	小：100%	・R6年度末までに目標である100%を達成。 ・引き続き、地域学校協働活動との一体的な推進に向 けた取組について周知していく。	A	・コミュニティ・スクールや地域学校協働本部 における活動が形骸化しないよう、各市町村の 取組等へ県の支援を継続していく。(生涯) ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動 を通じて、子どもたちを取り巻く課題の改善・ 解決や学校・地域・保護者の相互理解がさらに 促進されるよう、市町村訪問や研修会等に引き 続き取り組んでいく。(生涯) ・県立学校においては、学校経営計画の進捗管 理や学校の課題解決に向かう取組について意見 交換を行い、学校・地域の実情に応じた連携・ 取組を推進していく。(高等)	生涯 小中 高等 特支				
							中学校	中学校：93.3%	中：100%	中：100%	中：100%	中：100%	中：100%	中：100%	中：100%	・R6年度末までに目標である100%を達成。 ・引き続き、地域学校協働活動との一体的な推進に向 けた取組について周知していく。	A	・R6年度末までに目標である100%を達成。 ・引き続き、学校・地域の実情に応じた取組を推進し ていく。	生涯 小中 高等 特支				
							高等学校	高等学校：78.8%	高：100%	高：100%	高：100%	高：100%	高：100%	高：100%	高：100%	高：100%	・R6年度末までに目標である100%を達成。 ・引き続き、学校・地域の実情に応じた取組を推進し ていく。	A	・R6年度末までに目標である100%を達成。 ・引き続き、コミュニティ・スクールと地域学 校協働活動の一体的推進について、学校の全て の教員や、地域や保護者の方へ周知していく。 (小中) ・各校で学校運営協議会を年2回実施する。 (特支)	生涯 小中 高等 特支			
							特別支援学 校	特別支援学校：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	特：100%	・コミュニティ・スクールを導入している特別支援学 校の割合は100%。 ・引き続き、学校・地域の実情に応じた取組を推進し ていく。	A	・コミュニティ・スクールを導入している特別支援学 校の割合は100%。 ・引き続き、学校・地域の実情に応じた取組を推進し ていく。	生涯 小中 高等 特支
							小学校	小学校：100%	小：93.0%	小：100%	小：96.0%	小：100%	小：96.0%	小：100%	小：96.0%	小：96.0%	小：96.0%	小：96.0%	・R6年度末までに目標である100%を達成。(小学 校は分校を除く) ・各市町村の取組が円滑に進むよう、「高知県版地 域学校協働本部」への展開の推進に向けて、県の支援を 引き続き行っていく。	A	・R6年度末までに目標である100%を達成。(小学 校は分校を除く) ・各市町村の取組が円滑に進むよう、「高知県版地 域学校協働本部」への展開の推進に向けて、県の支援を 引き続き行っていく。	生涯 小中 高等 特支	
							中学校	中学校：92.4%	中：93.0%	中：100%(実 績見込み)	中：96.0%	中：100%	中：96.0%	中：100%	中：96.0%	中：96.0%	中：96.0%	中：96.0%	中：96.0%	・R6年度末までに目標である100%を達成。(中学 校は分校・県立学校を除く) ・各市町村の取組が円滑に進むよう、「高知県版地 域学校協働本部」への展開の推進に向けて、県の支援を 引き続き行っていく。	A	・R6年度末までに目標である100%を達成。(中学 校は分校・県立学校を除く) ・各市町村の取組が円滑に進むよう、「高知県版地 域学校協働本部」への展開の推進に向けて、県の支援を 引き続き行っていく。	生涯 小中 高等 特支
							小学校	小学校：38.0%	小：41.0%	小：50.3%	小：44.0%	小：51.1%	小：47.0%	小：50.0%以上	・目標値について、7.1ポイント、中学校は6.1ポ イント上回った。 ・学校の管理職及び教職員と、地域の方とともに参加 し、協議や演習を行う研修会や、指導事務担当者会な どで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進に関する好事例等を周知している。	A	・目標値について、7.1ポイント、中学校は6.1ポ イント上回った。 ・学校の管理職及び教職員と、地域の方とともに参加 し、協議や演習を行う研修会や、指導事務担当者会な どで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進に関する好事例等を周知している。	生涯 小中 高等 特支					
	中学校	中学校：28.6%	中：31.0%	中：37.8%	中：34.3%	中：40.4%	中：37.5%	小：50.0%以上	・目標値について、6.1ポイント上回った。 ・学校の管理職及び教職員と、地域の方とともに参加 し、協議や演習を行う研修会や、指導事務担当者会な どで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進に関する好事例等を周知している。	A	・目標値について、6.1ポイント上回った。 ・学校の管理職及び教職員と、地域の方とともに参加 し、協議や演習を行う研修会や、指導事務担当者会な どで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進に関する好事例等を周知している。	生涯 小中 高等 特支											
	④ コミュニティ・スクールや地域学校協働活動において、 子どもの課題解決に取り組み、改善・解決した学校の割 合を100%とする。 ※R6より新設指標	県調査	小、中、 高、特	89.1% 【R6】	62.5%	89.1%	75.0%	R8.3月公表	87.5%	100%	・市町村訪問や研修会等において、学校や地域での活 動事例の紹介など、地域学校協働活動との一体的な推 進に向けた取組について周知している。 ・R7実績については、R7年末に実施する県調査を踏ま えて集計。	—	・市町村訪問や研修会等において、学校や地域での活 動事例の紹介など、地域学校協働活動との一体的な推 進に向けた取組について周知している。 ・R7実績については、R7年末に実施する県調査を踏ま えて集計。	生涯 小中 高等 特支									
	(75)	PTA活動の振興	① 研修会等で学んだことを取組につなげたPTAの割合を 95%とする。	県調査	保、幼、 小、中、 高、特支 PTA	91.3% 【R4】	92.0%	88.7%	93.0%	R8.1月公表	94.0%	95.0%	・12月に単位PTAから学んだことを取組につなげたか どうかのアンケート結果が提出される予定である。	—	・PTA活動の意義も含め、研修会の内容の充実 や実施方法が問われている。内容の精選や実施 方法の改善を検討していく必要がある。(生 涯)	生涯							
	(76)	部活動の地域連携・地域移行に向けた取組 の推進	① 令和9年度までに県中学校体育連盟に申請した地域クラ ブ数を30チーム以上、拠点校部活動数10部以上とし、こ れまで学校に部活動がない等の理由でやりたい活動や大 会参加ができなかった生徒に対して、持続的な活動機会 を確保することを目指すため、市町村が行う部活動の地 域連携・地域展開の取組を支援する。	県調査	中	県中学校体育連盟に申請し た地域クラブ数：5チーム 拠点校部活動数：0部	地域クラブ 数：8チーム 拠点校部活動 数：2部	地域クラブ 数：20チーム 拠点校部活動 数：4部	地域クラブ 数：10チーム 拠点校部活動 数：5部	地域クラブ 数：43チーム 拠点校部活動 数：9部	地域クラブ 数：20チーム 拠点校部活動 数：8部	地域クラブ 数：30チーム 以上 拠点校部活動 数：10部以上	・各市町村の取組が徐々に進み始めたことから、地域 クラブ数、拠点校部活動数ともに目標値を上回っている。	A	・部活動改革に関する高知県の方針に基づき、 さらなる取組の推進を図る。(保体)	保体 小中							
			② 部活動指導員を配置している部活動において、令和9年 度までに、顧問に代わって単独で指導・引率する割合 (単独指導割合)を中学校で運動部95%、文化部100%、 高等学校で運動部90%とし顧問の負担軽減を図る。	県調査	中、高	【中】 運動部：79.6% 文化部：84.3%  【高】 運動部：79.6% 【R4】	【中】 運動：85.0% 文化：90.0%  【高】 運動：82.0%	【中】 運動：84.3% 文化：89.4%  【高】 運動：91.1%	【中】 運動：88.0% 文化：93.0%  【高】 運動：85.0%	【中】 運動：R7.10月 末中間調査公 表予定 文化：92.5%  【高】 運動：R7.10月 末中間調査公 表予定	【中】 運動：92.0% 文化：96.0%  【高】 運動：87.0%	【中】 運動：95.0% 文化：100%  【高】 運動：90.0%	・運動部：中間調査の実施(10月)及び結果公表。 (10月末) ・文化部：令和7年6月集計時点で目標値より0.5ポ イント下回った。目標に向けて引き続き市町村へ周知 し、活用を促進していく。	—	運動部：調査結果を踏まえ、目標が未達の学校 等に指導を行うなど運動部活動の適正な運営を 図る。(保体) 文化部：部活動の地域展開、指導員配置を推進 し、部活動改革や顧問の負担軽減について取組 を続ける。また一部の自治体だけでなく、県内 全体に波及させるよう取り組む。(小中)	保体 小中							